

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成22年3月11日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月11日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 | 1 |
| 開会の宣告 | 3 |
| 市長あいさつ | |
| 委員会記録署名委員の指名 | 3 |
| 議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査 | 3 |
| 補足説明（保健福祉部長、保健福祉部理事、生活環境部長） | |
| 質疑（山崎雅数委員、弘豊委員、本保加津枝委員） | |
| 散会の宣告 | 67 |

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成22年3月11日(木) 午前10時 開会
午後4時54分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 嶋野浩一朗 委員 本保加津枝
委員 上村高義 委員 弘 豊 委員 山崎雅数

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 水田和男 同部次長兼自治振興課長 杉本正彦
同部参事兼市民課長 萩原 明 産業振興課長 鈴木康之 同課参事 田橋正一
環境業務課長 早川 茂 環境センター長 上村裕幸 環境対策課長 池上敦実
保健福祉部長 佐藤芳雄 同部理事 福永富美子
同部次長兼地域福祉課長 登阪 弘 同部参事兼国保年金課長 堤 守
同部参事兼健康推進課長 阪口 昇 同部参事兼こども育成課長 稲村幸子
地域福祉課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子 生活支援課長 東澗順二
障害福祉課長 吉田量治 国保年金課参事 大嶋良一 同課参事 寺田 博
健康推進課参事 前野さゆみ 介護保険課長 山田雅也
こども育成課参事 船寺順治

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 野杵雄三 同局参事 池上 彰

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成22年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分
議案第 7号 平成22年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第23号 摂津市商業の活性化に関する条例制定の件
議案第28号 摂津市墓地管理基金条例の一部を改正する条例制定の件
議案第33号 摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件
議案第31号 摂津市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 3号 平成22年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第 4号 平成22年度摂津市老人保健医療特別会計予算
議案第12号 平成21年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第34号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 9号 平成22年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号 平成21年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 8号 平成22年度摂津市介護保険特別会計予算
議案第14号 平成21年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第4号）

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

委員の皆様には年度末、何かとお忙しいところ、本日は、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

本日の案件は、平成22年度の摂津市一般会計予算の所管分のほか14件についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしく申し上げます。

○森西正委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、嶋野委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

佐藤保健福祉部長。

○佐藤保健福祉部長 それでは、議案第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管しております事項

につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページから31ページの款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は、介護給付費負担金、保育所保育料などが主なものとなっております、前年度に比べ13%、約1億1,698万円の増となっております。これは主に障害者福祉サービスに係る介護給付費負担金の増によるものでございます。

30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料のうち保健福祉部に係る使用料は、前年度と同額でございます。

36ページから39ページの款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、生活保護費、子ども手当、障害者自立支援給付、児童福祉費などの国庫負担金が主なものとなっております、前年度に比べ51.8%、約14億4,117万円の増となっております。これは主に子ども手当が新たに設けられたことや、生活保護費等負担金の増によるものでございます。

36ページから39ページの項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、前年度に比べ64.5%、約1億4,840万円の減となっております。これは主に前年度計上しておりました一津屋愛育園及び私立とりかい保育園の建替え事業に対する施設整備交付金を、本年度は計上していないことによるものでございます。

40ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、国民年金事務等に係る委託金で、前年度に比べ47%、約957万円の増となっております。これは主に子ども手当事務委託金を新たに計上した

ことによるものでございます。

同じく40ページから43ページの款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、国民健康保険基盤安定、障害者自立支援給付、児童福祉費、子ども手当などが主なものとなっておりますが、前年度に比べ13.2%、約1億2,395万円の増となっております。これは主に障害者福祉サービスに係る介護給付費負担金の増、及び子ども手当に係る府の負担が新たに設けられたことなどが、主なものでございます。

42ページから45ページの項2、府補助金、目2、民生費府補助金は、前年度に比べ31.8%、約8,912万円の増となっております。これは主に制度改正による保育所運営費補助金の増、及び家庭児童相談室で実施する総合育児支援システム設計などを対象とした、大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金などを計上したことによるものでございます。

48ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、障害児(者)地域療育等支援事業委託金でございます。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目4、老人医療費資金貸付金元利収入は、前年度と同額でございます。

56ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち56ページから59ページが保健福祉部関係で、生活保護法による返還金、徴収金、保育所職員給食費負担金、児童主食費負担金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、96ページから101ページの款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事務の執行に係る経費のほか、広域連合医療給付等負担金などの負担金、

国民健康保険などの特別会計への繰出金が主なもので、人件費を除き、前年度に比べ0.8%、約1,661万円の減となっております。

102ページ、目3、国民年金総務費、及び目4、国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

102ページから105ページの目5、老人医療助成費は、前年度に比べ34%、約4,980万円の増となっております。これは平成20年度の高齢者医療制度の改正により、これまで老人保健医療の対象であった方が、国民健康保険を選択することが可能となり、市の負担割合が1割から3割となった方が生じることによるものでございます。

104ページ、目6、身体障害者医療助成費は、前年度に比べ1.1%、約140万円の増となっております。

104ページから107ページの目7、障害福祉費は、社会福祉事業運営委託料、市立みきの路運営委託料、障害福祉サービス費等給付費などが主なもので、前年度に比べ12%、約1億7,023万円の増となっております。これは主に市立みきの路及び小規模通所授産施設が新体系に移行し、障害福祉サービス費等給付費が、前年度と比べて増となったことによるものでございます。

106ページから109ページの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費は、民間保育所運営費補助金、保育所運営費負担金などが主なもので、人件費を除き、前年度とほぼ同額となっております。

110ページ、目2、児童措置費は、新たに子ども手当が創設されましたことから、前年度に比べ94.5%、約10億7,584万円の増となっております。

110ページから113ページ、目3、児童福祉施設費は、市立保育所の運営に

係る非常勤職員等の賃金、給食賄材料費などが主なもので、前年度に比べ3%、約636万円の増となっておりますが、これは、前向き子育てプログラム委託料、及び子育て情報発信グループ立上げ支援委託料などを、新たに計上したことによるものでございます。

112ページ、目4、母子福祉費は、前年度に比べ19.6%、約521万円の増となっております。これは、母子家庭高等技能訓練促進費の増によるものでございます。

同じく目5、乳幼児等医療助成費は、前年度に比べ0.7%、約95万円の減となっております。

同じく目6、ひとり親家庭医療助成費は、前年度に比べ10%、約562万円の増となっております。これは対象者の増によるものでございます。

114ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費を除き、前年度に比べ66.7%、約3,169万円の減となっております。これは、昨年度計上しておりました生活保護システム委託料を、本年度は計上していないことによるものでございます。

同じく、目2、扶助費は、前年度に比べ19.7%、4億600万円の増となっております。これは対象者の増によるものでございます。

以上、保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管しております、平成22年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）のうち保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管しております事項につきま

して、補足説明をさせていただきます。

それでは、11ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、16ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の減額は、民間保育所運営費基準額の改正による負担金の減額、及び児童手当、児童扶養手当の対象者が、当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

同じく16ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金の生活保護費補助金の減額は、生活保護システム委託料が、当初見込みより減になったことによるものでございます。

18ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、子ども手当の創設に伴うシステム改造に対する事務委託金でございます。

同じく18ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金のうち後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、保険料法定軽減の件数が当初見込みより増となったことによるものでございます。

同じく18ページ、項2、府補助金、目2、民生費補助金は、大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金で、新型インフルエンザ対策に係る経費を対象としたもので、歳出は、平成21年第2回定例会で補正を行ったものでございます。

続きまして、42ページからの歳出でございますが、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、広域連合市町村負担金及び国民健康保険特別会計繰出金などが、当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

44ページから47ページ、目7、障害福祉費は、男女共同参画センターを、（仮称）障害者総合支援センターに改修整備するための経費を新たに計上したほか、日常生活用具の交付件数、移動支援の給付件数が、当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

46ページ、項2、児童福祉費から48ページ、項3、生活保護費までは、民間保育所の運営費基準額の改正による負担金の減額、及び児童手当、児童扶養手当、生活保護システム委託料が、当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

以上で、平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 福永保健福祉部理事。

○福永保健福祉部理事 それでは、議案第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管いたしております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、目3、衛生使用料のうち健康推進課に係る使用料は、前年度に比べ8.9%、約745万円の減となっております。これは市営葬儀使用料及び葬儀会館使用料が減となったものでございます。

34ページ、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち健康推進課に係る手数料は、前年度に比べ3.3%、約8万円の増となっております。

38ページ、目2、衛生費、国庫補助金は、女性特有のがん検診推進事業補助金でございます。

同じく38ページ、目3、土木費国庫

補助金の社会資本整備総合交付金の中に、市民プール跡地に市営住宅とともに平成22年度、23年度の2か年で整備いたします地域福祉活動支援センターに係る交付金も含まれております。

42ページ、目2、災害弔慰金府負担金は、前年度と同額で、災害救助法適用災害に係る遺族への弔慰金でございます。

44ページ、目3、衛生費、府補助金のうち健康推進課に係る補助金は、前年度に比べ10.8%、約218万円の増となっております。これは主に新たに自殺対策緊急強化事業補助金を計上したことなどによるものでございます。

52ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、墓地管理基金繰入金は、前年度に比べ約8万円の増となっております。これは基金によって賄われる墓地の管理経費の増によるものでございます。

56ページからの項4、雑入、目2、雑入は、健康推進課の各種検診、及び予防接種に係る自己負担金、及び地域福祉課に係る各種サービスの利用料などでございます。

次に、歳出でございますが、70ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち水道事業会計繰出金は、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭等に係る水道料金減免に伴うもので、前年度に比べ5.4%、約106万円の増となっております。

99ページ、目1、社会福祉総務費では、先ほど申し上げました地域福祉活動支援センターの工事請負費を計上しております。

100ページから103ページの目2、老人福祉費は、前年度に比べ1.6%、約864万円の増となっております。これは主にせつつ桜苑に対する施設介護サー

ビス委託料などの増によるものでございます。

116ページ、項5、災害救助費、目1、災害救助費は、災害救助法適用災害に係る遺族への弔慰金等で、前年度と同額となっております。

116ページから119ページの款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費は、保健センター及び休日応急診療所の管理委託料、また、三師会、夜間休日応急診療所、三次救命救急センター等の補助金、負担金などが主なもので、人件費を除き、前年度に比べ47.4%、約4,899万円の増となっております。これは主にコミュニティプラザへの移転に伴う保健センター管理委託料の増によるものでございます。

118ページから121ページの目2、予防費は、前年度に比べ7.6%、約1,924万円の増となっております。これは子宮がん検診などの委託料の増や、特定健診の追加項目として、新たに心電図及び眼底検査委託料を計上したことなどによるものでございます。

120ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ103.7%、約668万円の増となっております。これは主に樹木消毒等委託料を新たに計上したことによるものでございます。

122ページ、目6、斎場費は、前年度に比べ38.1%、約5,112万円の増となっております。これは主に火葬炉設備改修工事費を新たに計上したことによるものでございます。

同じく122ページ、目7、墓地管理費は市営墓地の管理経費で、前年度に比べ約338万円の増で、これは主に市営墓地の修繕料を新たに計上したことによるものでございます。

196ページに飛びますが、款11、

諸支出金、項1、災害援護資金貸付金、目1、災害援護資金貸付金は前年度と同額で、災害救助法適用災害に係る貸付金でございます。

以上、保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管いたしております平成22年度一般会計予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）のうち保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管しております事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、11ページからの、歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、14ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金の減額は、地域包括センターが担当しております要介護認定で、要支援の方を対象としたケアプラン作成の件数が、当初見込みより減になったことによるものでございます。

18ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目3、衛生費府補助金の増額は、医療用陰圧テント購入に係る大阪府拠点型発熱外来整備等促進補助金でございます。

続きまして、歳出でございますが、42ページから43ページの目1、社会福祉総務費の減額は、香露園ちびっこ広場の用地購入に係る測量を元の所有者の方で行ったいただいたことにより執行がなかったこと、及び先ほど説明させていただきました要支援者のケアプラン作成に係る介護予防支援業務委託負担金の減など、事務事業の精査によるものでございます。

42ページから45ページの目2、老人福祉費は、養護老人ホームに係る措置

件数や住宅改造助成の件数が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

48ページから49ページの款4、衛生費、項1、保健衛生費、目2、予防費の減は、主に日本脳炎予防接種の積極的勧奨を見合わせていることなどによるものでございます。

48ページから51ページの日6、斎場費の増は、耐震補強の工事を行うことによるものでございます。

以上、保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管しております平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 水田生活環境部長。

○水田生活環境部長 議案第1号 平成22年度摂津市一般会計予算のうち生活環境部に係ります主な事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料のうち文化ホール等各施設の使用料は、前年度に比べ3.3%の減となっております。

34ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち市民課に係る戸籍手数料等は、前年度に比べ3.2%の減となっております。

目2、衛生手数料のうち塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料などでございますが、前年度と比べ14.2%の減となっております。これは、ごみの減量によるものでございます。

鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

目3、農林水産業手数料は、土地現況

証明手数料でございます。

40ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人登録事務に係るもので、前年度と同額となっております。

44ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目3、衛生費府補助金のうち公害対策費補助金及び違法屋外広告物除去事務経費補助金は、委任事務等の補助金でございます。また、鳥獣飼養登録事務費交付金につきましては、大阪府からの事務移譲に伴う人件費に係る交付金でございます。グリーンニューディール基金市町村補助金は、市庁舎、環境センター及びストックヤード省エネ化改修事業に係る補助金でございます。

46ページ、目4、農林水産業費府補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金及び農地関係交付金でございます。

目5、商工費府補助金は、大阪府からの移譲事務における工場立地法関係事務と、消費対策での家庭用品品質表示法関係事務に係る交付金及び消費対策事業を充実させるための地方消費者行政活性化交付金でございます。

48ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち市民課に係りますものは、人口動態調査に関する事務委託金及び電子証明書発行に関する事務委託金で、前年度と比べ2.1%の減となっております。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、事業資金融資に伴い、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

56ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち、自治振興課に係る主なものとし

て、文化ホール入場料及び自主事業参加料などを計上いたしております。

産業振興課に係るものとして、商品券発行に伴う商店連合会の負担金と、商品券の売上金及び市民農園利用料を計上いたしております。

環境業務課に係るものとして、資源ごみ売却収入は、古紙、古布、缶、ビン、ペットボトルなどの資源物の売却収入を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますが、74ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ88.6%の増となっております。この主な要因は、本市の友好都市でありますオーストラリアバンダバーグ市で開催されるサッカー交流試合に、友好交流訪問団を派遣する経費及び在住外国人への支援としての日本語教室委託に係る経費によるものでございます。

76ページ、目11、防犯対策費は、防犯灯の設置及び維持管理等に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ1%の減となっております。

78ページ、目14、自治振興費は、地区振興委員報酬、摂津まつり振興会補助、地域活性化補助並びに犯罪被害者等への支援に係る経費が主なものでございまして、前年度に比べ4.8%の増となっております。

88ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民課業務に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ8.2%の増となっております。この主な要因は、戸籍電算システムの保守委託が、平成21年10月1日から開始され、前年度の委託期間が6か月であったことと、本人通知事前

登録制度の実施に係ります電算システムの改修費用によるものでございます。

116ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、摂津都市開発株式会社及び施設管理公社への施設管理等の委託、フォルテ212、213の借り上げ、並びに公共公益施設再配置に伴う旧保健センター改修工事に要する経費が主なものでございまして、前年度に比べ85.3%の増となっております。

目2、文化ホール費は、文化ホールに係ります舞台照明装置及びステージスピーカーの借り上げ経費でありまして、前年度と同額となっております。

120ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、前年度に比べ7.3%の増となっております。

122ページ、目5、環境政策費は、前年度に比べ286.2%の増となっておりますが、これは、主に地球温暖化防止地域計画策定委託料によるものでございます。

124ページ、項2、清掃費、目1、清掃総務費は、前年度に比べ2.1%の減となっております。

目2、塵芥処理費は、前年度に比べ2.2%の増となっております。

128ページ、目4、環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経常経費でございまして、前年度に比べ22.5%の増となっております。

130ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員会運営に係る経費で、主なものは農業委員の報酬でございまして。

目2、農業総務費は、農業総務に係ります経費を計上いたしております。前年度に比べ13.1%の減となっております。

132ページ、目3、農業振興費として主なものは農業振興団体補助金、農業祭補助金、花とみどりの景観事業等でございます。

134ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、前年度に比べ17.5%の減となっております。

目2、商工振興費は、前年度に比べ59.3%の減となっております。これは主に企業誘致奨励金の当該事業者に対する支出が、21年度で終了したことによるものでございます。

136ページ、目3、消費対策費は、前年度に比べ15.6%の増となっております。これは消費生活相談嘱託員の賃金及び賞与、時間外のベースアップ分の増と、地方消費者行政活性化交付金による事業拡充によるものでございます。

以上、生活環境部に係ります歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、22ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち環境業務課にかかわりますものでございますが、これは環境に配慮した廃棄物運搬車導入に係る補助金収入でございます。

次に、歳出でございますが、30ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、中国バンブー市からの円借款プロジェクト訪日研修代表団来摂の実績に応じて減額するものでございます。

32ページ、目11、防犯対策費の減額は、自治会で管理をしていただいております防犯灯の維持管理費補助金などの

実績に応じて減額するものでございます。

目14、自治振興費の減額は、市民法律相談弁護士報酬や、住民活動災害保障保険契約などの実績に応じて減額するものでございます。

48ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、旧保健センター改修に係る実施設計業務委託を入札したことによる差金を減額するものでございます。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、大気・水質の測定委託を一括入札したことによる差金を減額するものでございます。

50ページ、項2、清掃費、目1、清掃総務費は、臨時収集作業員の賃金の執行差金を減額するものでございます。

目2、塵芥処理費の減額の主な理由につきましては、リサイクルプラザの臨時職員賃金の執行差金を減額いたすものでございます。

目4、環境センター費の減額の主な理由につきましては、経常経費の実績及び入札に伴う差金等でございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

山崎委員。

○山崎雅数委員 一般会計の当初と補正予算をあわせてお聞きをしたいと思います。

まず、歳入の方ですけれども、30ページ、民生使用料というところで、文化ホールなどが減った予算組みになっているんですけども、この理由をお聞かせいただきたいと思います。フォルテ、正雀市民ルーム、ふれあいルームなどもお願いできればと思っています。

それから、コミュニティプラザの方は

使用料、駅前等再開発特別委員会で今回審議されますけども、民生常任委員会に移ってくるということですので、文化ホール、フォルテ、市民ルームの使用料との関係、コミプラは試算になりますでしょうけれども、お願いしたいと思います。

それから、コミプラの使用料は、経費の3割程度を考えるとというようなこともちょっと聞いているんですけども、市民ルームの使用料が管理委託の何割ぐらいになっているか、市民ルームの使用料が非常に高いというふうに何年か前からお聞きしておりますので、見直しができないかお聞かせいただきたいと思います。

次に、衛生使用料ですけども、市営葬儀、メモリアルホールともに減るといふ、この予測の中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから、市営葬儀の使用料、この間いろいろやりとりさせてもらってる中で、ふやそうとする努力をすべきではないかという話もさせてもらっているんですけども、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、墓地使用料ですけども、今回、議案第28号も上がっておりますけども、この中身もお聞かせいただきたいと思っております。

次に、34ページ、衛生手数料、この一般廃棄物焼却手数料の減というのがどういうことか、お聞かせいただければと。実績等も、それから数字も上げてもらえたらありがたいと思っております。

次に、36ページ、国庫負担金ですけども、障害者自立支援給付費等負担金ということで、昨年と比べるとこちらに全部まとまった感じになるんですけども、この中身。自立支援体系の移行との関係等もあると思うんですが、歳出の方で、事業の中身で減ったりとか、ふえた

りとかいうのがあるのか、中身を事業別というか、説明してもらえばわかりやすいかと思います。

それから児童手当の負担金、これも減ってるのかなと思うので、これをお聞かせいただきたいと思います。

それから38ページ、生活保護適正実施推進事業補助金、これの中身を。何か事業で減ることがあったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、女性特有のがん検診の国庫補助金です。これはあるということなんですけども、執行の残りはどこが持つのか、全部市なのかなと思うんです、お聞かせいただきたいと思います。

次に、40ページの府の社会福祉費負担金、これも国とは項目というか、ものが違うんでしょうけれども、この中身を、国との比較を出していただければと思うんですが。

児童手当負担金、先ほどもちょっと国の方でも聞いたんですけども、府の方はこれはふえるのかなと、この辺をお聞かせいただければと思います。

次に、44ページ、大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、これが何に使われるかというか、これの中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから46ページ、これも新規事業ですかね、グリーンニューディール、自殺対策、これもどういふふうに使われるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、次の48ページの障害児(者)地域療育等支援事業委託金、これも倍増ですけども、新しい事業展開があるのか、中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから56ページ、雑入で、ことしまた市民農園の利用料というのが発生するということで、192万5,000

円上げていただいているんですけども、これももう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。これまで固定資産税に対して委託金を出して相殺しているような形になっていたと思うんですけども、これが要らなくなるということであれば、基本的には、この使用料は丸々ということはないんですけども、市に入り、増になると思うんですけども、還元というか、利用者に対して何かないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

58ページで生活保護の方ですけど、新たに返還金等の予算が組まれた形になっているんですけども、大分実績もあるのかなと思って、これをお聞かせいただきたいと思います。

それから60ページ、地域福祉活動支援センター事業債、これは何に使われるのかなと思ひまして、中身をお聞かせください。

歳出です。70ページの水道事業会計繰出金、生活困難な方々への支援ということで2,500万円、財政課とあわせて水道事業に入るわけですけども、これは行革の関係では、削減の方向なのかなと思っておりまして、この方向性をお聞かせいただければと思います。

次に、78ページ、去年はあったと思うんですけども自治振興の部分、市民法律相談の弁護士報酬がなくなっているようなんですが、お聞かせいただきたいと思います。

次に、98ページ、高齢福祉管理システム保守作業委託料の中身をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから100ページ、委託の認知症サポーター、これがなくなったのかなというのをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから106ページ、昨年度と大分

比較をさせてもらったんですが、福祉ホームの給付、これも減っているのかなと思ひまして、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、新しく障害者総合支援センター事業は新規と言えるかどうか、私も若干、中身を聞かせてもらうたびに首を傾げるんですけども、ウイングをふれあいの里から移すということなんですが、障害者団体が求めるセンターというのは、機能訓練設備ですとか、関係図書を備えたというか、そういう施設を望んでおられたのではないかなと思ひまして、この中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。デイサービス、一時預かりなんかもできるようにするというような話も聞いておりますが、支援学校から夕方、送り届けるということもできると聞いておりますけれども、自宅まで送迎はできないのかなと思ひまして、お聞かせいただきたいと思ひます。

あと障害の施設給付の方は、国の改正の中で日割り給付から月割りの給付になってきた関係なのかなと思ひまして、給付費の増の背景などもお聞かせいただきたいと思ひます。

それから108ページ、またこれも見なれないのがありましたので、ファンフレズプログラム委託料、これの中身をお聞かせいただきたいと思ひます。子育ての部分で言うと行革との関係で、保育所の民間委託ですとか、こども園の構想もこのまま進めるのか、議会での議論の方向ですとか、方針決定に議会が賛否だけかわるというのはどうかと思ひますので、保育の進め方というか、こども園とか保育所の進め方をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから112ページ、これも新しい事業ですか、前向き子育てプログラムで

すとか子育て情報発信グループ立上げ支援ですとか、このあたりをお聞かせいただきたいと思います。

あと、子ども医療の補助の関係で、補助の拡大の方向性をお持ちなのかどうか、代表質問でも聞かせもらいましたけど、お聞かせいただければと思います。堺市が、今回、中学卒業まで補助をすると。長野県の本曾町では高校卒業までいくと。国の政策を引っ張るという背景も地方自治体にありますから、拡充の方向がないのかなと思っておりまして、お聞かせいただければと思います。特に小学校に上がれば、医療費は乳児とは額的にも違いが出ると思うんですけども、市の負担がどのくらいふえると考えられて、なかなか踏み切れないということなのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、114ページ、生活保護費の扶助費の割合が大きくなるということなんですが、21年度、これも大きくなるというふうに見ておられるのか。増額補正はないようなんですが、この辺をお聞かせいただければと思います。

それから、116ページから保健センターの管理委託料の増などいろいろあるんですけども、保健センターの改修とか、それから修繕料、このあたりの中身を詳しくお聞かせいただければと思います。あわせてその他財源というのが、どう使われるのかというのを、お聞かせいただければと思います。

それから118ページ、保健センター委託の中身を、お聞かせいただければと思います。

120ページ、女性特有のがん検診の予測というか規模というか、どういうふうにお考えになられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それで、あと予防接種の方ですけれど

も、肝炎ワクチンの変化というか、これも実績での変化を考えられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

予防接種では、昨年12月に議会で意見書を上げましたヒブワクチンとか予防接種法で決められている以外の予防接種、ワクチン接種なども最近進められていると思うんですけども、それに対する助成を国に求めていくということもあるんですけども、自治体としても助成などができないか、お聞かせいただきたいと思います。

それから健診の事業では、後期高齢者の医療制度で、今回、人間ドックの助成をされるんですけども、国保とか自治体で若年の方こそ人間ドックとか必要で、がん検診など今回拡充もありますけれども、そういった助成の拡充というのは考えておられないかどうか。CT検査なども入れられるようになれば早期発見というか、小さいがんを見つけることなんかに役立つんではないかと考えるんですけども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、122ページ、温暖化対策委託料について、これを2年間、対策の計画を練るということのようですけども、何をどう委託するのかというのを、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、環境調査などいろいろあるんですけども、国や府の権限移譲で、調査とか処理の仕事まで移すというような動きがあるということをお聞きしておりますけども、これに対してどういうお考えを持たれているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、火葬炉の改修の6,200万円の具体的な中身、去年の調査結果とあわせて、どういう内容かお聞かせいただきたいと思います。

それから市外斎場利用補助、これもお聞かせいただければと思います。

それから、議案第28号との関係もあるんですけども墓地管理基金積立金について今回ふやしてはるわけですけども、この考え方をお聞かせいただきたい。今273万5,000円あるかと思うんですけども、これを積みましていくおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、124ページの一般廃棄物処理基本計画策定の委託と、いつごろできるのか、あわせてお聞かせいただけたらと思います。

それから126ページ、これも昨年からなくなったのかなというのが生ごみ処理装置借上料、これはなくなったのかなと思ってお聞かせください。

それから、何回か聞いているんですけども、エコポイント100万円について具体的に中身の方を詳しくお聞かせいただければと思います。

それから行革との関係、これもあわせてですけども、収集業務を民間委託ということを知っているわけですけども、どこまでやられるおつもりなのかというか、すべて民間に移していくご予定かというか、そういうお考えなのかどうかを、お聞かせいただければと思います。

次に、136ページ、商工の方で需用費がふえておりますね。この中身をお聞かせいただきたいと思います。

あと国、府の権限移譲では、商工部門でも幾つかあるというふうに聞いております。その辺も受けとめ方を、お聞かせいただきたいと思います。

あと、就業支援になるのではないかと考えて、介護でも聞けるかと思うんですけども、介護ヘルパーとかガイドヘルパー、この養成講座、前に社会福祉協

議会でもやられていたのかなと思うんですけども、養成講座などを市で進められて、資格というか、修了証をお持ちの方をふやして、就業につなげるというようなことができないかなと思っておるんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、212ページの継続費が幾つかあるんですけども、この中身と延びた理由、地域福祉活動支援センター繰越、斎場管理繰越、訪問入浴サービス、こういったものの中身を、お聞かせいただければと思います。

それから補正は同じく、同様に84ページの継続費、この事業がおくれているのか何か、この中身をお聞かせいただければと思っております。

○森西正委員長 答弁を求めます。

杉本次長。

○杉本生活環境部次長 各市民ルーム等の使用料が減額になっているということで、どうかということがまずございましたが、予算の計上につきましては、各ルームの使用料等について3か年の平均をとりまして、それに基づいた予算計上ということにいたしておりますので、毎年変動が若干出てくるということがございます。利用につきましては、その年によって大分と上下をいたしますので、3か年平均をとらせていただいております。

それから使用料の関係で、コミュニティプラザが新たにできるのでということですが、私どもは直接の担当ではございませんが、コミュニティプラザの担当の方の料金の設定につきましては、旧の男女共同参画センターでありますとか、旧の福祉会館でありますとか、各ルームでありますとかの平均等も勘案し、市外施設との勘案でということにされてるようでございます。

市民ルームの利用料が高いのではというご質問でございますが、各施設を設置いたしましたときに、それぞれに参考になるような施設、他の市の施設等を参考にして決定をしてるということでございますので、現行の金額について、特に今のところ見直すということでは考えておりません。ただし、今後、コミプラ等ができて各施設等の利用率、また、その施設の利用率等が変わってきたりしたときに、またそれは検討の必要が出てくるのかなとは考えております。

弁護士の報酬でございますが、市民法律相談で年間500件弱の相談をいただき、非常に市民の方にご利用いただいている相談となっております。月曜と木曜に相談をさせていただいております。今までは、もともと週1回であったのを2回にしたときに、月曜日の方は非常勤特別職に弁護士の方を任命いたしまして、報酬という形でやっておりましたが、それが木曜日にもふやしたときには、ちょっとそのなり手の方がなかったということで、弁護士事務所へ委託という形にしておりました。

今回、私どもがお願いしておりました先生が、残念ながらお亡くなりになりました。お一人ではちょっと回らないということで、両方ともに委託料にいたしまして、弁護士事務所への委託契約ということにしましたので、報酬を減額いたしまして委託料を増額するということが、市民サービスが今までと変わるということではございません。

それから、保健センターの工事の関係でございますけれども、保健センターにつきまして改築いたしますということで、この予算を承認いただきましたら4月早々に改築に関する入札等を行ってまいりたいと考えております。

センター1階につきましては、休日応急診療所及び施設管理公社の事務所と考えております。2階につきましては貸し会議室、これは文化ホールの附帯施設としての位置づけもございまして、主に控室、更衣室等としての性格も持たせ、また、老人センター的な機能を有した施設として位置づけた部屋も設置をしてみたいと思っております。3階につきましては歯科医師会、薬剤師会の事務所、また、それと普通の会議室ということになろうかと思っております。医師会については、今までどおりご利用いただくということで考えております。

○森西正委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、健康推進課に係りますところにつきまして、ご答弁申し上げます。

まず、歳入の方でございますけれども、30ページのメモリアルホールと市営葬儀の減の中身ということでございますが、今回、予算組みをさせていただきますときに、過年度のいろいろな推移を見て予算組みを、どの項目もそうしていくわけでございますけれども、市民の葬儀の利用率といいますか、メモリアルの利用率が大体7割程度で推移をしております。それで来年度予算につきましては、件数的なことを申し上げますと、市営葬儀とも絡めた話になるかと思っておりますが、過去3年間ですけれども、大体市営葬儀の執行率が44%から45%で推移をしておりました。それで私ども葬儀関係の予算を組むときには、大体死亡者数を推定をいたしまして、それで市内で葬儀をされる方、別府斎場を使用される方、いわゆるその数を推定をいたしまして、それぞれの予算組みをしていくわけでございますけれども、22年度につきましては、市営葬儀については195件、これは前

年度に比べますと、前年度は210件を予算化しておりましたので、若干減らしております。その分、ご質問にはなかったんですけども、斎場使用料でふやしております。これは近年窓口で業務をしておりますと葬儀をしない、簡略化して家族だけでお通夜をして、斎場へ葬送するというふうな方が、割合として若干ふえているという傾向でございます。そういったことを予算上、反映させていただいたという中身でございます。

それと市営葬儀をふやす努力といえますか、私ども葬儀をするにつきまして、何も市営葬儀を市民の方に押しつけるというふうなスタンスでは決してございません。葬儀というのは、それぞれご遺族のお気持ち、あるいは個人の生き方、そういったものが反映して、葬儀の形になってあらわれてくるというふうに考えております。

私どもといたしましては、市の条例で市営葬儀を運営し、業者に委託をしているという中で、要は市民の方が納得のいく葬儀をされるかどうかというようなことに、いつも注目をしております。この点に関しまして、特にメモリアルホールで葬儀をされるすべての方にアンケートをお渡しをいたしまして、継続してアンケートをとらせていただいております。

市営葬儀が市民の方が納得して葬儀をされておられるかというようなことは、葬儀社が喪主さんに対して、説明を尽くされているかどうかにかかってくると思っております。この点につきまして、アンケートの調査をとっておるわけでございますけれども、おおむねと申しますか、ほとんど市営葬儀の説明はしているんですけども、してないというのがそれほどはないんですけども、葬儀社から受けた内容について、余りわからないという

ような方が3名ほどおられました。これは全体で88名の統計でございますので、そういったことで一人でもおられたら、我々としては業者に指導をしていくと。業者の名前がアンケートの中で特定できますので、特にこの辺については業者に注意喚起をして、市民からいささかも後悔の残らないような葬儀をしていただくというようなことで、我々としては、結果として市営葬儀がいいというふうなことで臨んでおります。

それと墓地使用料の中身でございますけれども、墓地使用料につきましては、以前、山崎委員のご質問に私がお答えしたことがあると思うんですけども、墓地使用料と管理料につきましては、もう今現在、市営墓地の空きがないという状況で、もし墓地の返還を受けたときに、新たに新規募集するというふうな事態になれば予算が要するというので、予算組みだけを計上させていただいておりますというふうなことで、ご説明をさせていただいた経緯があらうかと思います。

来年度につきまして、一応墓地の使用料につきましては112万円ほど計上しておりますけれども、来年度、これ確実に返ってくるかどうかはまだ見込めないんですけども、恐らく来年度は2基ぐらい戻ってくるのかなということで、歳入歳出とも予算組みをしております。これは通常の墓地使用者との接触の中で、感触としてつかんでいるというようなことで、予算組みをさせていただいたということでございます。

それと、女性特有のがん検診でございます。歳入で597万6,000円の補助金を組ませていただいております。この中身は乳がん検診で、21年度は節目検診者、乳がんで40歳から60歳までの5歳刻みの節目年齢の受診者、子宮が

んで20歳から40歳までの5歳刻みの受診者、この特定の節目検診者に対して補助をすると。これ21年度までは、これら節目検診者に対して10分の10の補助率ということで、補正予算を第4回の定例会でお願いをしたところなんですけれども、それで来年度につきましては、この補助率が2分の1になるということです。

計上の仕方なんですけれども、これは歳出のがん検診の規模を、どういうふうに考えているかというふうなことの答弁ともなりますので、あわせてお答えをさせていただきます。

22年度につきましてはこのがん検診、特に乳がん、子宮がんといった女性特のがん検診事業につきましてはの予算組みでございますけれども、歳出予算で乳がん検診の委託料で1,009万7,000円、それで対象の受診者として2,030名ほどの受診者を見込んでおります。

それで子宮がん検診の委託料といたしまして、1,720万6,000円を予算計上させていただいております。この子宮がん検診につきましては、特に私ども主要課題としても上げさせていただいておりますけれども、平成21年度から国の制度ができる以前の取り組みといたしまして、それまでバスの検診車による子宮がん検診に限られており、それプラス市内の1医療機関での子宮がん検診という、非常に受診機会が少なかったというようなことから、隣接の茨木市と吹田市の医療機関をお願いをいたしまして、摂津市民も茨木市民、吹田市民同様、検診を受けられるという体制をとりました。

それで、子宮がん検診につきましては、今年度、特に女性の特有がん検診ということで非常に伸びておりまして、私どもといたしましては、来年度3,100名

の予算組み、先ほど申しました1,720万6,000円で予算組みをしておりますというところでございます。それで、このうち節目検診者分について、歳入で予算組みをしているというようなことでございます。それで残余の部分なんですけれども、事務費も含めまして、今回この女性特有のがん検診で使います事業費といたしましては、2,952万5,000円でございます。そのうち597万6,000円が、国庫補助として歳入で受けます。残った部分につきましては、もともがん検診事業というのは、平成20年度から健康増進事業というふうに位置づけられておりますが、国の方での補助制度がないというようなところが現状でございます。したがって、これはすべて一般財源ということで計上させていただいております。

それと、自殺対策の補助金の使い方でございます。自殺対策につきましては、自殺対策の事業を新たに取り組むわけでございますが、個人の問題として片づけられておったこの自殺者に対する行政からの何らかの支援ということが、国の方でも主要な施策として力を入れているところです。年間3万人の自殺者が出ています。摂津市でも残念ながら自殺者が出てるといような状況をかんがみまして、来年度、この自殺対策として新規に展開していくことを考えております。

今、この予算で我々が考えておりますのは、自殺予防を呼びかけるパンフレットをつくって、各戸配付をするというふうな予定をしております。中身については、これから検討していくということになりますが、困ったときに、どこへ、どういうふうに相談をしたらいいかというようなことなど、情報提供をあわせて考えていきたいというふうに思っております。

す。

それと、女性特有のがん検診について、先ほどちょっと答弁で舌足らずのところがあったんですけども、今回、この21年度から引き続いておりますこの事業によりまして、来年度につきましての子宮がん検診の規模ですけれども、バス検診については14回から20回に拡充させていただきたい。それと、茨木市、吹田市での医療機関での受診、これに取り組みまして、ほぼ11.6%の受診率を来年度目指したいというふうに考えております。

乳がんにつきましては、これは技術的にマンモグラフィーを搭載した検診車に限られるというようなことで、今年度については25回を予算措置させていただいたところなんですけれども、来年度、予算措置として32回、午前・午後で64回の受診機会というふうなことの確保を考えております。定員いっぱい受診していただくということになりますと、17.8%の受診率を目指したいというふうに考えております。

それと、ヒブワクチンとか、先だっても新聞で大きく取り上げられていたと思うんですけども、これまでの議会でもこのヒブワクチン、あるいは高齢者の肺炎球菌というようなことが、これまでも何回か取り上げられたというようなところでございます。

特にヒブワクチンにつきましては、平成20年12月から使用できるようになりまして、また、乳児用の肺炎球菌ワクチンについても、この2月から接種開始が始まったというふうなことが新聞報道されておりました。昨年12月に、このヒブワクチンについて市内の医療機関に問い合わせましたところ、11の医療機関で実施をされておりました。ところが、

いまだ十分な供給量が得られていないというようなことで、希望すればすぐに接種ができるという状況には残念ながらないというのが、市内での今の現状でございます。

ワクチンの接種開始、国が認めたという時期が非常に最近ですので、これもワクチンの生産が、追いつかないというような状況があるということでございます。

それと、この供給量不足とほかにもう1点が、やっぱり委員が先ほど申されたような、いわゆる公費助成がないと、どうしても費用的に大きな負担になってくるというふうなことで、接種をためらうというような傾向があるというのは、これは我々も認識をしております。

現在のところ、この市の公費助成につきましては、もちろん委員ご指摘のように国や府への要望というのは、これはもう近隣の各市とも連携しながらしていくという所存でございますが、今まだ特に乳児のワクチンにつきましては、国の方で予防接種に関する検討会、ここで有効性、安全性の評価を現在進めているところというふうに聞いております。我々としたしましては、公費助成につきましては、この結果を待ちたいというふうに考えております。

それと、火葬炉の改修でございますが、昨年12月議会でも、いろいろご議論いただいたところなんですけれども、今年度、耐震診断と耐震改修の実施設計をさせていただきまして、補正予算で耐震改修の工事というのを、まず上げさせていただいております。これは本来は22年度予算で計上すべきところでございますが、国の緊急経済対策として補助金がいわゆる施設整備につくというようなことから、急遽これを今年度の補正で上げさせていただきまして、あわせて繰越明許

をお願いいたしまして、来年度からかかるというのが、まず一つでございます。これに要する経費が、工事費として1,000万円を予定しております。

火葬炉の改修でございますが、炉自体の改修として6,225万円、それと施工管理に206万3,000円、あわせて6,431万3,000円を2年間の工事で計画しております。継続費で、これはお示しさせていただいているところなんですけれども、22年度と23年度で6,431万3,000円ずつの執行を予定しております。

この中身なんですけれども、別府斎場は三つの人体の炉、それと1炉の主に動物を処分しております動物炉、汚物炉と我々は呼んでいるんですけど、合わせまして4基でございます。この改修につきましては、もう部分的な補修では延命が図れないというようなところで判断をいたしまして、今年度の後半から工事にかかりまして、動物炉と人体炉をまず1期工事として行う。これが来年度、22年度末までかかるというふうに予定しております。明けまして3炉、4炉、人体の炉を2炉入れかえるということでございます。現在あります炉の部品を使うというようなことはできませんので、炉をそっくりそのまま現在の建物に入れかえるというふうな内容でございます。

それと、保健センターの委託料の中身でございます。保健センター委託料で、今年度、指定管理者制度に移行した後も、保健センターに一括して委託をしているという状況でございますけれども、前年度7,389万9,000円のところを、今年度1億2,261万5,000円を保健センター管理委託料として計上させていただいております。

この前年度増となったというのは、先

ほど補足説明でもご説明申し上げましたとおり、新しいコンプラに移転することに伴います引っ越し費用、それと当然、規模的に大きな規模、設備的にも大きな、内容的にも充実した設備になりますので、保守管理費がかなりかさみます。この保守管理費と光熱水費、それと移転費用が引っ越しに伴う費用でございます。

それと、過日の本会議でもご答弁を申しておりますように、保健センターに移りますと新しい事業として、高齢者、虚弱者向けのリハビリ機器、つり上げ式の歩行器などの機器を購入させていただくということで、予算計上をこの保健センター委託料の中に入れてご提案させていただいております。この費用が1,200万円でございます。

それと、今現在、保健センターにあります胸部のレントゲン、これが平成13年度から導入をいたしまして、リースで導入したんですけれども、リース切れになっておりまして、新しい保健センターへの移転ができないというようなことで、このX線装置を新たにリース契約をします。これも保健センターの委託料の中身でございます。そのほかにつきまして、これも含めまして私ども健康推進課から保健センター事業への運営ということで、委託をしております中身は、施設管理費のほかにつきましては健康増進事業、これは機能訓練とか、あるいは各種教室でございますけれどもおよそ5,630万円で、健康増進事業の中身として一般健診、それからがん検診、機能訓練、この三つを委託をしているという状況でございます。それで一般健診で1,500万円、がん検診で2,850万円、機能訓練で1,280万円というふうな内容になっております。

そのほかにつきましては、先ほど申し

ました保守管理費、あるいは光熱水費を含めた施設の管理費として6,596万6,000円という内容になっております。この中身につきましては、保健センターの人件費も含めての額ということでございます。

それと、墓地管理基金でございます。積み増しということでございますが、これは別に今回ご提案をさせていただいております墓地管理基金条例に関連した予算ということでは必ずしもございません。先ほど申しました使用料と管理料を、一応2基返ってくるという前提、あるいは新しく譲渡するという前提のもとで予算組みをしておりますので、そこでもし売却、使用权を渡したならば得られる管理料、これを予算上積むというふうな考え方でございます。

それと、斎場の利用補助金でございますが、先ほど大規模改修のところでも申し上げましたように、どうしてもこの期間中、これはメーカーがまだ決まっておられませんけれども、工期については最大2年、これは火葬をやりながらの業務ですので、なかなか工期がきちっと算定できないというようなところもございまして、最大2年をみております。

それで2炉運転になりますと、大概の葬儀に応じた火葬というのは、対応できるというふうに考えておりますけれども、どうしても待てないといえますか、火葬をしてほしいというご要望に、おこたえしなければならない。そうすると時間帯を繰り下げたり、繰り上げたりしてやりくりをする。これは一つの方法でございますけれども、やっぱり葬儀ということも伴いますので、なかなかそうはいかない。そこでお隣の吹田市と茨木市にお願いをしております。そうなりますと市外料金になりますので、その差額分につい

て補てんをさせていただくと、実費弁償させていただくという予算組みを、ご提案をさせているというところでございます。

それと、肝炎ウイルスについては、また別途参事の方からお答えをさせていただきます。

○森西正委員長 前野参事。

○前野健康推進課参事 引き続きまして、肝炎ウイルス検診の推移をお伝えさせていただきます。

この肝炎ウイルス検診は14年度からスタートしている事業で、18年度までで5年間を経過しましたので、これまでは5歳刻みで実施しておりましたが、平成19年度からは40歳になられる方と、あと今までに5年間受けてこられてない方を対象にしましたので、2,599人受けられていました。20年度からは特定健診になりましたので、特定健診と同時実施という形で実施させていただきました。やはり以前から特定健診の方の受診率が低いというような状況がありまして、20年度は948件の検診数でした。21年度も、受診率のアップを目指して、2,000人ほど計上させていただきましたが、実際、受診率の方は特定健診も伸びておりませんので、現在、肝炎検査の方が726人ほどを見込んでいるという状況です。

○森西正委員長 池上課長。

○池上環境対策課長 環境対策課に係ります4点のご質問について、ご答弁申し上げます。

まず1点目に、グリーンニューディール基金市町村補助金についてでございますが、予算計上は4,000万円計上しております。この目的としましては、市町村が行う地球温暖化防止に資する設備や、不法投棄を監視する事業を支援する

ための、その事業に対して府が補助するものでございます。

公共施設の省エネ改修等を行う場合において補助金の交付ということで、その内訳としましては、摂津市庁舎、環境センター及びストックヤード省エネ改修事業について、平成22年中に事業実施をするものでございます。

内訳としましては、ストックヤード、リサイクルプラザに太陽光発電装置の導入一式、これは20キロワットでございます。次に、同じくストックヤードの換気改修による省エネ化一式でございます。次には、環境センター旧工場棟、3号炉棟の空調設備省エネ化一式にかかるものでございます。あと環境センター、同じく3号炉棟の照明設備、省エネ化一式に係るものでございます。あとは市庁舎の本館1階通路の照明設備の省エネ化一式でございます。それにかかる経費として、合計4,000万円を計上しております。

次に、地域計画についてでございますが、地域計画につきましては、さきの本会議で市長答弁でもございましたが、市長答弁で述べてない部分につきまして、ご説明させていただきます。

目的といいますのは、地球温暖化の防止における具体的な取り組みを示して、市内から排出される温室効果ガスの排出量を、京都議定書の基準年度でございます1990年度比で、2020年度までにマイナス25%削減を目指すものでございまして、摂津市の自然的、社会的条件を踏まえ、市民・事業者・行政が一体となり、それぞれの取り組める役割を明確にした計画を考えております。

この計画に当たりましては、策定委員会の設置を考えておりまして、この部分については22年度当初から、選定にかかる予定でございます。あと、取り組み

の内容については、策定委員会の中でご審議をいただくということで、まだ具体的な詳細は、今後のことは策定委員会で決定していくつもりでございます。

あと、行政が率先して取り組むべき内容につきましては、既に庁内の13課の課長級によります地球温暖化対策検討部会を立ち上げまして、既に2月に開催し、先進的に取り組める内容等を今検討中でございます。あと2回ぐらい庁内会議を開きまして、具体的に率先行動できる内容について、協議していくということで予定しております。

3点目のエコポイントの内容につきましても、さきの市長答弁でも部長答弁でもございましたが、それで述べてない内容について、ご説明申し上げます。

一応予定としましては、環境家計簿の参加を前提に、この方々を対象に22年度、約700人程度の申し込みを見込んでおりまして、継続者、新規それぞれの参加数を見込んでおりまして、報償としまして、500円のプリペイドカードを1,000枚購入予定でございます。

あと予算計上的には、この事業につきましても一応委託料という形の分も組んでおりまして、これにつきましては22年度開始から、まずは啓発チラシのデザイン、ポイント事業の参加証、あとはポイントシールかポイントの交付のゴム印等を作成予定でございまして、実質的に交付できる時期としましては、環境家計簿の参加登録の説明会を7月ぐらいに予定をしておりますので、交換業務ができるのは10月ぐらいからと考えております。

4点目の大阪府からの公害にかかる事業の権限移譲についての原課の考え方ということで、ご質問があったかと思えますけれども、22年度、23年度におきまして、環境対策課の方に権限移譲を言わ

れたのが12事業でございます。そのうち22年度から言われておるのが6項目、23年度から言われているのが6項目ということで、それぞれ大阪府が示された難易度がございまして、中程度の部分につきましても、原課の考えとしましては、高度な専門的知識を持つ職員が不可欠であるという部分でございます。

あと難易度が低いと言われておりますけれども、この部分におきましても6項目ございますが、規制地域や規制基準の設定につきましても、府下同一の考えのもとで設定されなければ、市町村間で混乱を招く可能性があるということで、法律の適用を受けるのは住民だけではなく事業者にも適用されます。市によって規制内容が変わるなど、事業所も混乱するという考えもありまして、また、近隣市との整合性を保つためにも府レベルで調整を図った上で設定、公示するものがよいと考えております。むしろ府が言われているのは、ニア・イズ・ベストということで言われてますけれども、むしろデメリットの方が大きいのかなとは考えております。そういった部分から言いますと、権限移譲を受けるとするならば、広域連合のような組織を整備した上で、その組織が受けるのが望ましいかなということが原課の考えでございます。

受けるに当たっての基本方針なんですけれども、市民サービスや利便性の向上につながる事務については、積極的に事務移譲を受けるとしてということになっておりますけれども、当市の規模、人員、各移譲候補事務の難易度、事務処理件数も照らし合わせた上で、現状の組織機構、人員で適正執行できるかということを考えて上で、環境対策課としましては一応22年度から受ける項目はないということをお返答しております。

○森西正委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課にかかります質問について、ご答弁させていただきます。

まず1点目、一般廃棄物処理基本計画についてですが、代表質問でもご答弁させていただいておりますが、前回策定されました一般廃棄物処理基本計画が、23年3月に終わりますことから、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づきまして、本市のごみの減量や適正処理の基本方向、基本施策を定めた新たな計画、一般廃棄物処理基本計画を平成23年度から平成32年度までを策定するというところで、今回22年4月からアンケート調査等を業者等に委託しまして、その中で、それに基づきまして廃棄物減量等推進審議会、市民会議等を開いて、それに基づいて作成していこうと考えております。一応2月までの策定を予定しております。

次に、生ごみ処理機についてでございますが、現在、ストックヤードの方に生ごみ処理機がございまして、これについては平成14年9月1日から平成21年8月31日までリースでお借りしておりました。この金額につきましても、月額10万2,460円でお借りしておまして、平成21年8月31日をもって終了となっておりますが、21年8月31日からリースが終わった時点で摂津市のものとなっております。現在、処理機については定期点検の調査委託料だけが必要となっております。

次に、ごみ収集委託をどこまでやるかについてでございますが、委託については第4次行財政改革の中でありまして、民間に任せる方が経費面、サービス面ともに効率的、効果的であると判断される場合は、民間に業務を委託していく方向で進めていきますが、現在、組合と

の労使交渉が終わっておりませんので、組合との協議が終了後、委託について検討していきたいと考えております。

○森西正委員長 上村環境センター長。

○上村環境センター長 一般廃棄物焼却手数料の減の原因でございます。

焼却手数料は10キロ当たり60円ということで、手数料をいただいております。主には許可業者が持ち込む一般廃棄物がほとんどでございます。最大の減の原因は、リーマン・ショック以来の景気状況と、あとごみの分別による減少です。それと、平成21年11月に、国崎クリーンセンターといたしまして、豊能郡のごみを府の割り当てで受けてたんですけども、そのクリーンセンターが竣工しましたことによって、そのごみも入ってこないということで、かなり減ってます。

それと経緯なんですけども、18年からの経緯を見ますと、総焼却量なんですけども、18年が3万259トン、19年が2万9,238トン、20年が2万7,303トンで、今年度の予測として2万7,000トンを大きく割り込むというふうに予測しております。そのために、減額させていただいたということでございます。

○森西正委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活支援課にかかる3点についてお答えいたします。

まず、予算書38ページ、国庫支出金のうち生活保護適正実施推進事業補助金が減少した理由でございますが、これは平成21年度に計上していた生活保護システム導入費用の減少によるものです。

次に、予算書58ページ、雑入の生活保護法による返還金、徴収金についてお答えします。

これは分割返済にかかる生活保護法第63条の返還金と、生活保護法第78条

の徴収金でございます。平成21年度までは当初予算で計上せず、決算時に確定した金額を計上していましたが、平成22年度より過年度に発生した事案の分割返済にかかる返還金、徴収金につきまして、予算の要求の段階で把握している当該年度の返済額を予算計上し、より明確な対応をしていきたいと考えています。

最後に、扶助費の21年度予算の増額のご質問でございますが、平成21年度生活保護費、扶助費につきましては、当初予算で20億6,400万円計上し、昨年12月の補正予算で1億8,100万円増額していただきましたことにより、平成21年度中は支障なく対応できるものと考えております。

○森西正委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課にかかります三つのご質問にお答えします。

予算書135ページの商工振興費の需用費が増加している件について、ご答弁を申し上げます。

支出の内容としましては、セッピー商品券の発行にかかります商品券の印刷、全戸配布のチラシの印刷、銀行での換金申請書の印刷となっております。

地域就労支援の講座で、ガイドヘルパーなどの福祉の資格をとるメニューが実施できないかについて、ご答弁申し上げます。

現在、大阪府におきまして、地域人材育成事業の一環としまして、働きながら資格が取得できる介護雇用プログラムが、府下17か所で実施されています。

また、本市では地域特性に合った、より実用的な就労に結びつきやすいフォークリストなど、5講座のメニューを提供しております。今後メニューの検討に当たり、ガイドヘルパーなどの福祉の資格

が、フォルテの貸し館だけで対応できるのか、現場研修はあるのか、費用はどうかなどについて調べてまいりたいと考えております。

商工労政の消費者行政にかかる府の移譲事務について、ご答弁申し上げます。

消費者行政に関連します府移譲事務につきましては、平成19年、家庭用品品質表示法などによる立入調査の移譲事務を受け、立入調査を相談ルームの相談員2名と商工労政の係員2名で対応しております。

今回の府移譲事務3事業のうち、2事業につきましては立入調査を伴う事業ですが、何とか効率的にできないか、早期実施に向けて担当課の中で調整しております。また、1事業につきましては、専門家を要する事業のため、現時点での職員資格の部分では、対応することが困難ではないかと考えております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかる6点について、お答えさせていただきます。

まず、民生費国庫負担金の中で、障害にかかります社会福祉費負担金の特別障害者手当等給付費負担金の内訳でございますが、特別障害者手当は重度の障害者の方の在宅の手当でございます。83名の方が現在摂津市では予算計上させていただいております。国の施策でございますので、4分の3が国の給付になっております。

次に、障害者自立支援給付費負担金でございますが、障害者自立支援法の中の国の給付費の負担金でございます。主に障害福祉サービス等給付費の中の介護給付費、及び訓練等給付費の事業になっております。この給付費の方は、新しいみきの路の新体系への移行、小規模通所

5施設、福祉作業所2施設等の新体系、自立支援法のサービスの方に移行等がございましたので、その関係で給付費がふえております。国の事業でございますので、2分の1の国の負担がございますので、今回こういう形の負担金として上げさせていただいたものでございます。

次に、身体障害者福祉費負担金の更生医療費負担金でございますが、更生医療の制度は身体障害者の方が、その障害を回復する方の医療費の助成の場合でして、主に透析の方が受けている場合が多くございます。国の事業でございますので、2分の1の負担金であるということでございます。

あと児童福祉費負担金の中の特別児童扶養手当の事務負担金は、特別児童扶養手当、障害をお持ちの児童の方の手当でございます。その事務負担金でございます。

次に、給付費の方の106、107ページの民生費、社会福祉費の扶助費の中の福祉ホーム給付費ですけれども、障害者の自立支援法のサービスの中の一つのサービスでございます。市町村が負担する事業で、今回、市外の福祉工場という旧法のサービスが夜間の福祉ホームと、昼間は就労移行支援A型というサービスの方に移行されるということで、今回、福祉ホーム給付費として上げさせていただいたサービスでございます。

先ほどもご説明させていただきました給付費の障害福祉サービス等給付費の増加の理由でございますが、新しい障害の方のサービスが、以前、小規模通所施設、福祉作業所等、障害者自立支援法の給付費の枠の外に出させていただいていたサービスなんですけれども、それが障害者自立支援法のサービスの中に入ること、サービスがふえているということ

と、あと自立支援法のサービスは19年から5年間のうちに、障害者自立支援法のサービスに移る必要がございますので、その関係でふえているということと、あと新規の利用者の方の利用を見込んでいくということでございます。

次に、障害者総合支援センターのサービスの中で検討させていただいてます児童の見守りのサービスということなんですけれども、サービスとしましては日中一時というサービスでございまして、児童のデイサービスは、また違うサービスでありますので、障害の児童センター等がいただいているサービスでございまして、今回、障害者総合支援センターで予定しておりますサービスは日中一時で、主に児童の方を2人から3名程度見守りという形で、見させていただけるサービスを検討しております。

送迎の関係は、基本的には日中一時のサービスに関しましては行っておりませんので、他の障害のサービスを組み合わせ、もし送迎の関係で困難な方の場合にご相談させていただいて、相談に乗らせていただくというふうなことを、現在検討させていただいております。

次に、繰り越しのことにしましては、訪問入浴のサービスに関しましては、契約は3年間の契約になっておりますので、繰り越しという形をさせていただいております。

今回、旧男女共同参画センターの改修工事の方で、繰り越しをさせていただいておりますのは、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が平成21年度に受けれるということでございましたので、この交付金を受けさせていただいて、22年度に執行させていただくということで、繰り越しをさせていただいております。
○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時57分 休憩)

(午後 1時 再開)

○森西正委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

吉田課長。

○吉田障害福祉課長 山崎議員へのお答えで、抜けていた分をお答えさせていただきます。

49ページの障害児(者)地域療育等支援事業委託金の方が、22年度は倍にふえることに関してなんですけれども、障害者の方の地域療育等支援事業は、在宅で障害のある方の家族の方の相談や悩みにおこたえして、訪問したりするサービスなんですけれども、大阪府の事業として、今年度、22年度に関しましては、委託の上限が以前から比べますと倍になったということで、予算を倍にさせていただいているということでございます。

○森西正委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 それでは、こども育成課にかかわる部分につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、児童手当についてでございますが、現在、子ども手当について国会の方で審議中ではございますけれども、22年度予算に当たりましては、この4月より、子ども手当に移行するという形で計上させていただいております。

児童手当につきましては、本年の2月、3月分を6月に支給するという形になりますので、2か月分の予算ということで計上をしております。したがって、国、府の負担金は、ともに減額となっているということでございます。

続きまして、大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金についてでございます。

これは安心こども基金のうち地域子育て創生事業というのが、平成21年度、国の補正予算で決められまして、21年

7月に府から通知があったものでございます。各地域で創意工夫により、地域の子育て力をはぐくめるように、各市町村が独自の取り組みをしていくというものに対しまして、国が10分の10を負担して府を通して補助をするというものでございます。平成21年度と22年度の2か年の事業ということになっております。

平成22年度に予算として上げておりますものは、妊娠期からの総合育児支援システム事業ということで、家庭児童相談室の方で子育ての相談、子どもの虐待、また、障害等にかかわります発達相談、そういったことを総合的に支援をしていくシステムをつくるというような事業でございます。

それから、ファンフレンズプログラム事業、前向き子育てプログラム事業、父親子育てプログラム事業、子育て情報発信グループ立上げ支援事業。また、子育て応援キャンペーン隊立上げ支援事業、さらに新型インフルエンザ対策につきましても、この事業の対象ということに昨年秋になりました。新型インフルエンザ対策事業といたしまして、こども育成課の予算では、保育所や地域子育て支援拠点に対しまして空気清浄機の設置、それから、また青少年課の方の予算で、学童保育室の各保育室に空気清浄機の設置というようなことで、合計いたしまして2,783万3,000円を計上いたしております。

これに関連しまして、先ほど山崎委員から歳出の方でもご質問がありましたので、その部分についてご説明をさせていただきます。

まず、ファンフレンズプログラムの委託事業でございますが、このファンフレンズプログラム事業と申しますのは、学

校や幼稚園や保育所などの教師や保育士が、日ごろの保育や教育の中にこのプログラムを取り入れることで、子どもの自尊感情を高めて社会性を高めることによって、子どもの情緒の安定だとか問題行動を軽減し、また、さまざまな問題に対応していくというようなプログラムとなっております。

このプログラムを実施するためには、ファシリテーターとしての認定が必要になりますので、そのための講習会、また、実際にトレーナーがプログラムを実施することを見学したり、そのプログラムに参加をすることで、学びながら自分たちで各現場で生かしていくというために、委託をするというものでございます。

続きまして、前向き子育てプログラムの委託についてでございますが、この前向き子育てプログラムと申しますのは、子どもの問題行動に照準を合わせて、子育てのスキルを学ぶ親のための参加型のグループ学習プログラムでございます。

10名から15名ぐらいの親御さんに集まっておいただきまして、7回から8回にわたってプログラムを実施するというものなんですけれども、これもファシリテーターをするには認定が必要になりますので、今回上げさせていただいておりますのは、このファシリテーターの養成のための委託料ということにしております。保育所の職員などがこのファシリテーターとなることによって、保育所の保護者や、また地域の子育て中の保護者の方に、この前向き子育てプログラムを実施していこうという、そのための前提となるものでございます。

続きまして、子育て情報の発信グループの立上げ支援事業の委託ということでございますが、子育て中の方を公募してグループをつくりまして、実際に摂津市

内のいろいろなところを見ていただいて、子育て中の方にとって使いやすいところ、使いにくいところ、そういうようなことも実際に出しながら、また、子育てに何を、どういうふうに生かしていったらいいのか、子育て中の方の目線で情報誌を作成し、また、今後もそのグループで、さまざまな情報を発信していただくという、そういうグループの立ち上げと情報誌の発行ということを、委託していくというものでございます。

続きまして、こども園と保育所の今後の進め方ということについてでございますが、こども園につきましては、現在、保育所と、幼稚園の職員、また、教育委員会とこども育成課の職員とあわせて委員会をつくっております、その場の中でカリキュラムの共有化、それから生活を共有するときの問題点、行事のあり方、保護者支援のあり方、そういうようなことにつきまして、検討をしているところでございます。

教育委員会の方の予算にはなりますけれども、幼稚園の改修の実施設計の委託等につきまして、今回、予算計上をいたしておりますので、また、今後そういうようなことで議会で承認されましたら、来年度より保護者の方に対しまして具体的なお話をしながら、また、職員間でも具体的な細部について検討をして、詰めていきたいというふうに考えております。

保育所につきましては、平成14年度の民営化の方針が、財政が好転しなければさらに1か所検討ということになっておりますが、そのことについては方針自体は今のところ変わっていないというところでございます。ただ、まだ具体的に計画があるという段階ではございません。

次に、乳幼児等医療費助成についてでございますが、代表質問のときにもお答

えさせていただきますとおり、平成21年度に入院につきまして中学生まで大幅に拡大をいたしたところでございます。今後につきましては、小学生の通院医療についてどの程度かかってくるのかということは、また詳細に検討をする必要があらうかとは思っておりますが、基本的には乳幼児の医療費助成の創設、充実というところについて、国、府に要望をしていきたいというふうに考えております。

現在、小学生を1年延長したときの市負担の予測についてでございますが、大体1,620万円ということで推計はいたしております。また、これにつきましては、今後精査の必要はあらうかというふうに考えております。

○森西正委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 それでは、地域福祉課にかかる質問についてお答えいたします。

まず、60ページの地域福祉活動支援センター事業債でございますが、212ページに継続費についての記載がございますが、地域福祉活動支援センターの場合、事業費の4割が国・府支出金でございます、これが補足説明で申し上げました38ページの土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の中に含まれております。また、事業費からこの交付金を差し引きました残りの4分の3を市債で充当する予定でございます、その金額が平成22年度におきましては、2,940万円となっております。

次に、70ページの水道料金の減免についてでございますが、対象者のうち地域福祉課が担当しておりますのは、ひとり暮らし高齢者でございます。ひとり暮らし高齢者を例にとりますと、所得制限を設けていないことから、受給者数が年々

着実に増加してきております。

その一方で、ひとり暮らし高齢者の状況を見ますと、社会や地域とかがわりが持っていないといった閉じこもりの方や孤立死の問題、それから、ひとり暮らしでも認知症の症状が出てきておられる方もふえてきております。また、同居していない家族や他人からの経済的な虐待を受けておられる方もおられます。これらのように、これまで以上に取り組みを強めていかなければならない課題も多くなってきております。このようなことから、22年度実施を予定しております、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の実態調査の結果などを踏まえまして、他の施策の見直しをあわせまして、本事業についても見直しをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、98ページの高齢者福祉管理システム保守作業委託料につきましては、これまでサービスごとに別々に管理しておりました、高齢者福祉サービスの受給にかかるシステムにつきまして、これをすべて一元化するようにシステムの更新が既に完了しておりますことから、その保守作業の委託料でございます。

次に、認知症サポーター養成講座委託料についてでございますが、21年度につきましては、12万円を計上いたしておりました。21年度につきましては、当初、事業委託を考えておりましたが、関係機関とも協議し、20年度末で既に市内に513名のサポーターがいることから、このサポーター養成講座を軸とした啓発を見直し、新たな取り組みという観点から、21年度におきましては、このサポーター養成講座の講師となっただくべくキャラバンメイトの養成や、人権週間中に文化ホールの方で、「認知症とともに生きる」というテーマで集いを

開催するなどの事業にシフトさせていただきました。22年度につきましても、基本的にはこのような考え方に立って取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、サポーター養成講座につきましては、21年度におきましては、市が主催で千里丘公民館と鳥飼東公民館という形で、地域を絞って取り組んでおります。また、出前講座等を活用していただきまして、地域で数か所講座を開催させていただいております。

○森西正委員長 堤参事。

○堤保健福祉部参事 それでは、40ページの民生費府負担金、社会福祉費負担金のうち、国庫負担金と関係する負担金につきまして、国保年金課にかかりますものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

41ページ記載の国民健康保険基盤安定負担金は、低所得者の保険料軽減措置として行われております、7・5・2割の保険料軽減に伴う保険料減収分につきまして、府4分3、市4分の1を、それぞれ義務負担し、国保特会に繰り入れているものでございます。

また、平成15年度から暫定措置として実施されております、上乘せ措置であります保険者支援分につきましては、国2分の1、府4分の1、市4分の1を義務負担し、国民健康保険特別会計に繰り入れしているものでございます。したがって、国負担金といたしましては37ページに記載のとおり、保険者支援分の2分の1の2、993万円を計上しております、府負担金といたしましては41ページに記載のとおり、保険料軽減分の4分の3と保険者支援分の4分の1、合わせまして2億3,088万8,000円を計上し、国保特会へは市負担分と

合わせまして、保健基盤安定繰入金といたしまして3億4,775万8,000円を繰り入れしているものでございます。

○森西正委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 補正予算の方で繰越明許に関して、ご説明をさせていただきます。

児童福祉費の保育所整備事業についてでございますが、これは先ほど来出ております、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して、公立保育所の正雀保育所の安全柵を設置するというものでございます。

また、次の子ども手当給付事業でございますが、これは子ども手当に関しますシステム改修委託料を今年度の補正で組みまして、来年度に繰越しをするというものでございます。それにつきましては、国の方で21年度補正で充てるということになっておりますので、こういう形をとらせていただいております。

○森西正委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 健康推進課関連で、2点ほどご質問に対するご答弁が漏れておりましたので、追加してご答弁をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、21年度の補正予算書5ページの繰越明許費の項でございます。

まず、新型インフルエンザ対策事業で3,909万3,000円を限度として繰越しをお願いしているところでございますけれども、新型インフルエンザワクチン接種に対する費用助成にかかる予算でございますが、これにつきましては、補正第4号をお願いをしていた予算でございますけれども、補正予算額4,388万7,000円のうち、昨年12月までに接種された方が913名ほどおられまして、これに要した経費が約480

万円ということになっております。

国の方では、これまで優先接種対象者に限っていたワクチン接種を健康成人まで広げて、国の緊急経済対策で急遽、費用助成をしていくという方針が決まりまして、新型インフルエンザ、今は収束に向かいつつあるとはいえ、来年度、どうなるかわからないという状況の中で、国、府においても残額を翌年度に繰り越して、新型インフルエンザに対応するというところでございますので、市もあわせて現在の残額を翌年度に繰り越して対応させていただきたいということで、お願いをしているものでございます。

2点目、斎場管理事業につきましては、午前中のご答弁で申し上げましたように、財源の裏づけとの関連で、今年度補正をお願いして翌年度に繰り越し、執行するというものでございます。

3点目の一般事務事業302万円の項でございますけれども、同じく補正予算書の49ページをごらんいただきたいと思いますが、ここで歳出予算で過年度分国庫府費返還金302万円を計上させていただいております。

これにつきましては、過年度に実施いたしておりました市民健康総合健診、これにかかる補助金として国費と府費を受けておりました。この補助金のうち、一部について返還の必要性が生じまして、当初、年度内での請求に対する支払いを予定しておりましたけれども、府の方から翌年度に請求が行われるかもしれないというようなことで、翌年度になった場合の対応として、今回、繰越明許をお願いするというものでございます。繰り越しに関しましては、以上でございます。

それと後期高齢者の方、それになるまでの若年者に対する健診の内容、中身の充実というお問いであったかと思っております。

私どもといたしましては特定健診対象者、40歳から74歳の方につきましては、これは国保の方なんですけれども、保健センターで特定健診を実施をいたしております。このときに、がん検診につきましては、胃・大腸・肺がんを保健センターに委託して、セット検診ということでやっております。我々といたしましては、市民の方にこのセット健診をお受けいただくことによって、健康管理をしていただくというようなことで、体制を整えております。

○森西正委員長 田橋参事。

○田橋産業振興課参事 それでは、雑収入の市民農園利用料についてのご質問に、ご答弁申し上げます。

市民農園は昭和47年から37年間、無料で団体貸出しを実施してきたところでございます。また、平成14年から平成20年までの7年間、市民農園貸出面積5,830平米は、これは拡大できなかった中で市民、議会から、地産地消、食の安全面から人気のあります市民農園の拡大について要望が高まってきたということから、新たな事業には新たな財源が必要なことから委託料をなくし、受益者負担の考え方の中で予算の組み替えをすることによって、平成22年4月から利用料をいただくことになりました。

予算組み替えによって、市民農園拡大の取り組みが担当課の事務作業の中でできるようになり、平成21年度には2か所、1,708平米、平成22年度には1か所、836平米と着実に農園拡大につながってきたところでございます。

有料化になって、農園利用者に対してのサービスの還元につきましては、市民農園を開設することによって、新たな農園利用者が増加することと、新規に2月と7月には、春野菜、秋野菜の植えつけ、

育成方法、土地改良の方法などの栽培研修会を実施して、技術的なフォローをしていきたいと考えております。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 では、2回目の質問をさせていただきます。

市民ルームの使用料ですけれども、コミプラとの関係で公共施設の使用料比較というのをちょっといただいたんですよ。そうすると平米単価でいうと、市民ルームの大会議室が165円かかるんですね。これは文化ホールの土日・祝日のあたりの169円と同等の金額だと。例えば市民ルーム大会議室を全日借りますと1万6,500円、文化ホールを土日の昼間お借りする1万6,900円と、ほとんど変わらないというような高額設定ではないかということが見えると思うんです。

これからも利用頻度とかも勘案してということなんですけれども、使っただければ高くてもいいというのはおかしいと思いますので、ぜひ早急に考えていただきたいと思っておりますが、再度お答えをいただきたいと思っております。

衛生使用料ですけれども、市営葬儀の使用料、いろいろ大変でしょうけれども、適正というか、比較的安心してというか、市営葬儀への指導の方をよろしくお願いしたいと思っております。

それから墓地使用料では返還もありそうということで、わかりました。

あと焼却手数料については、不景気がこういうところにも出てきているのかなというところですから、よくわかりました。

それから国庫負担金のこともわかりました。

システム補助がなくなった、生活保護適正補助金もわかりました。

それからがん検診の部分、支出の方もあるんですけれども、確かに非常に受診

機会がふえてくるというところで、早期発見ですね、女性特有のがん検診の方は拡充をしっかりとお願いしたいと思っております。

児童手当の負担金ですけども、2か月分の予算というふうな報告でしたので、これは補正がまたあるのかどうかお聞かせいただければと思います。

それから安心対策の方も、空気清浄機の設置などということで、ちゃんと聞かせていただきましたので、わかりました。

グリーンニューディールの方は、リサイクルプラザ、環境センター、庁舎、こういったことで改善がされるということなんですけれども、そうすると、このデータというか、結果というか、電気代がどのくらい下がったかというようなことが、検証されるのかと思うんですけれども、こういう報告があるのか、それをまたお聞かせいただきたいと思います。

それから、あと生活支援課の雑入の方の返還金も今回組まれたということで、確かに予算が決算と、きちんと対照できるような形というのはいいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、水道事業会計への繰出金ですけども、これが行革との関係でいくと、なくなっていくのかなというのがうかがえるんですけども、そこをもう一度お願いできませんでしょうか。

それから法律相談も、一応基本的にはなくならないということで、安心をいたしました。

あと、認知症サポーターの方も事業がシフトしているということで、よくわかりました。

そしてファンフレンズ、子ども支援のプログラム云々ですけども、自尊感情を応援しなくてはいけない、つまり子どもたち自身がしっかりと社会から愛されて

いるというようなことを改めて教えないといけないという、この社会状況が大変なんだと思うんですけれども、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それから、その中身で情報誌などもつくられるというご答弁もありました。ぜひ私たちにも情報誌をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

保健センターの改修のところでは、特定財源、そのほかの財源というのが何かというのが、お聞かせいただけてないようなので、それもお聞かせいただきたいと思います。

あとワクチンの接種というか、予防接種の話なんですけど、新たに始まったばかりというところではあるんですけれども、金額的には2万円とか3万円かかるというようなことが、もうわかっています非常に高いと。受けたいけれども、ちょっと二の足を踏むというようなことがあるというふうに聞いておりますので、ぜひ国の助成を待つのではなくて、肺炎球菌ワクチンなんかは、それこそ乳児の間に受けないといけないというものですから、ぜひ早急に助成も考えられないかなと思いますので、再度お考えをいただきたいと思います。

それから、人間ドックの方は、いろいろな検診を進めていただけてますけれども、CT検査だとか、本当に早期にがんなんかの発見ができるようなシステムを入れてもらえたらなと思っております。これは要望としておきます。

あと温暖化対策の方は、ちょっとよくわからなかったです。2年間かけて検討して計画をつくっていくというところで、その進捗状況などを時々報告していただくことはできるでしょうか。それをお聞かせいただければと思っております。

あと府からの権限移譲ですけども、

ぜひとも支障が出ないように、慎重に行っていたらと思っております。要望としておきます。

斎場、火葬炉の改修の話ですけれども2年間で、去年は耐震もやりまして、炉の更新もできるということでもありますから、これを終えますと、この先何年ぐらいいは手を入れなくていいという話になるのかなというのを、お聞かせいただければなと思っております。

それから市外斎場利用補助金は、休止中の手当てというか、使えないときの手当てということで理解ができました。

それから、次の一般廃棄物の基本計画の方ですけれども、これもことし1年、2月までにということで聞きましたけれども、どういった審議というか、検討がされているのか。議会の方にも途中経過を時々、夏とかいただくことはできませんでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、エコポイントの方もわかりましたけれども、ぜひとも市民にそれこそ温暖化防止の啓発をしてもらいたいと思っております。これは結構です。

あと、行革との関係で言うと収集業務の話、組合との交渉の後でということ、具体的にはまだなっていないというような答弁だったと思うんですけれども、行革が先に出てしまいましたけれども、行革が仕事の先にくるということではないと、行革が先にありきではないと思しますので、そのことだけ確認したいと思っておりますので、お答えいただければと思っております。

それから、商工部門での権限移譲についても支障のないように、慎重にお願いしたいと思っております。

繰越の方は、よくわかりました。昨年との交付関係ですね、お金が昨年度予算と

いうことで、延びているということだと思います。

○森西正委員長 杉本次長。

○杉本生活環境部次長 市民ルームの使用料の件ですけれども、正雀の市民ルームが、主に今おっしゃっていることだと思うんですけれども、各施設の使用料については設置されたとき、正雀であれば平成6年の議会等でのご審議等もあつたかと思っておりますが、その中で、その時点での各施設等の料金等を勘案して定めたということになっております。それから平成13年に、公共施設の使用料を3割、一斉に値上げをしたという経緯もございまして、今の金額になっておりますが、確かに施設ごとに利用料金が違います。

正雀の場合はコストということをお考えますと、施設管理に900万円強かかっております。使用料収入が約300万円ぐらいということで、コストの3割が使用料により賄われてるという状況になっております。我々の考え方としましては、おおむね3割程度、使用料で賄えばいいのではないかなというふうに考えておりますが、当然使用が上昇することによってという考え、安くすることによって使用料の収入を上げるという考え方もできます。これにつきましても先ほども申しましたけれども、やはりコミプラが駅でいえば一つ隣のところにできますし、ここの利用状況、また、それに伴う正雀の市民ルームの利用状況の変化について一見見させていただいた上で、またその辺の検討を加えていくべきではないかなというふうに考えております。

次に、特定財源の件でございまして。

これは公共施設整備基金からの繰り入れということになっております。その財源ということでございまして。

○森西正委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 児童手当の補正の考えについてというお問い合わせについて、ご説明させていただきます。

児童手当につきましては、先ほど申し上げましたとおり2か月分ということで組んでおります。あとの10か月につきましては、子ども手当として予算を計上いたしておりますので、補正の考えということとはございません。

○森西正委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、健康推進課にかかわります2点につきまして、ご答弁を申し上げます。

まず、ワクチン接種でございますけれども、新たなワクチン接種に対する市の公費助成の考え方についてでございますけれども、予防接種法に基づくワクチン接種につきましては、ヒブ、あるいは肺炎球菌といった今現在話題になっておりますワクチンのほかにも、水ぼうそうだとか、あるいはおたふく風邪等多数ございます。私どもといたしましては、こういった法定外の予防接種につきましては、中央での評価を待って、あるいはその他の予防ワクチンの種類も勘案をいたしまして、対応をさせていただきたいと考えております。

それと2点目でございます。今回、火葬炉の改修を予定をしておりますが、私どもの炉は、昭和54年設立で30年が経過いたします。他市でも大体30年から40年で更新ということでございます。それで今回導入を考えております炉は、昭和の時代の炉より材質が飛躍的に向上しまして、燃焼効率もよくなっているというようなことで、少なくとも現行の炉のように、30年から40年で更新時期が来るということにはならないと思っております。セラミックファイバーでの仕様ということで、維持管理費もかなり低

廉につくと。燃焼効率がよくなるということで、現行の炉、旧式の炉に比べると、ちょっとこれは予測しがたいんですけども、少なくとも現行の30年から40年のいわゆる耐用年数よりは、長いというふうに考えております。

○森西正委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 水道料金の減免についてでございますが、先ほども申し上げましたように所得制限を設けずに、ひとり暮らし世帯ということで、一律に減免するという手法については、さまざまな議論があるかというふうに思います。

これは福祉を削るべきと主張される方々だけではなくて、福祉を手厚くしていくべきという考え方の立場に立つ方や団体におかれましても、やはり限られた財源の中で、支援を必要とされる方に適切な支援が行き渡るように、事業をやはりシフトしていくべきではないかというご意見も聞かせていただいております。このような観点から先ほどの答弁をさせていただいたところでございます。

ただ一方で、昨今の経済的状況などもございますことから、その事業の見直しについては、さまざまな観点から慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○森西正委員長 池上課長。

○池上環境対策課長 環境対策課にかかりますグリーンニューディールの設置後の空調にかかる光熱水費とか、CO₂の削減については、それぞれの担当課長の方より答弁をお願いしたいと思います。

あと環境対策課にかかります地域計画の進捗状況の報告につきましては、一応計画素案ができますのが22年度末の2回目か3回目の策定委員会の中で素案をお示しできると考えておりますので、その段階でこの委員会等におきましてもご

報告をさせてもらおうと考えております。

○森西正委員長 上村環境センター長。

○上村環境センター長 先ほどの関連なんですけど、グリーンニューディール基金なんですけども、地球温暖化対策等の喫緊の環境問題を解決するというふうな趣旨で設けられた基金でございます、当初どういう形で最終検証して、検査があるかということ、まだはっきりしてないところがあるんですけども、当初計画では環境センターの3号炉、58年に竣工してかなり老朽化してるということで、空調設備と照明設備を改修しまして、電気の使用料を減ずることによって、CO₂を減らしていくというふうな計画書は提出させていただきまして、それで一応基金がついてるということで、恐らくその辺のところの検証であるだろうというふうに思っております。

○森西正委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課にかかっているものを、ご答弁させていただきます。

今、環境対策課の方から言われているグリーンニューディールの予算についてですが、ストックヤードの方で今回太陽光パネルを設置する予定になっておりまして、それとストックヤードの中の換気扇の改修ということで約2,000万円を予定しております。これによりましてCO₂の削減がかなりはかれるのではないかなということで、今回、予算を組んでおります。

次に一般廃棄物処理基本計画の方でございますが、これにつきましては市民の方々及び有識者等に入ってください、アンケート調査等もとりまして行いますので、議会にもその辺の報告はさせていただきたいと考えております。

○森西正委員長 民間委託の部分に関して、小野副市長。

○小野副市長 その前に。地球温暖化の会議を2月に始めたばかりなんですけど、各所管課を集めて具体的に、どの課がどういう形をするかということで、緑化であったり、省エネ設備であったり、リサイクルであったり、環境教育であったり、エコライフの問題であったりいろいろあります。

それで、この問題はいずれにしても、まず、市民にお願いする場合は行政からやらなければならないことは自明の理でありまして、まず公共施設はどうするんだと、その財源はどこから取ってくる。それで、特に私が見てますのは、これは一つの目標ですけども、関東は物すごく進んでいるんですね。

関東の方で、例えば東京の千代田区なんかは、新しい地区計画をつくって容積率だけじゃなくて、二酸化炭素の排出量を全体で規制しようと。建て替えするときは、その排出量規制に合ったものでないといけない、やらさないというような、これが大きい中では一番進んでいるんです。だからそういうことを考えていきますと、きのうの本会議で言いました、鯨生野団地や野々団地なり、もしもそういうことで民に渡すとき、これらのことを充分配慮した上で、高く売ればいいんだということではないと思うんですね。だからそういうことも検討課題に入れた中で、公共用地を売るのであれば、そういうことも議論をせなあかんということも思ってます、そういう大きな取り組みと、来るべき取り組みと、それから行政がやるべき今の対応という二つに分かれると思います。

山崎委員が言われたように、この議論の中身については逐次また資料等で、お示しをしたいというふうに思ってます。

それで行革が先かということですけど

も、この行革というのは、もちろんむだ、無理、むらをなくすということでありますから、今のこの財政状況なり、660人体制のためにいわゆる行革をどうするかということでありますから、それは手段でありますので、それを目的化はしておりませんので、ご理解願いたいと思います。

それでごみ収集業務の問題は、これはもう思い起こしてもらったらわかりますように、議会の本会議でなぜ随意契約なのかと、地方自治法上で他に同等品がないとか、入札をする方が高くなるとか、競争不適であるとか、その理由にならないんじゃないかということ等を相当議論をされました。他市も入札の行為があることが一つ、それから摂津の委託率が26%でありますから、直営率が74%であります。これは気がついてみれば、非常に摂津の直営率が高いと。私はまずこれを50%までもっていかなあかんというふうには思っています。これは23年4月に入札をすると言ってるわけでありますから、総合評価制度ということを担当が言っていますので、それもいいだろうと。単に安ければいいということではありませんので、それら以外のものをつけながら、市民に安定したごみ収集がどうできるかということはやっていきたいと思っています。それで、この中身は大きく申し上げますと、660人体制の中で、この行革の中身を読んでもらっていると思いますが、いずれにいたしましても摂津市は、21年4月で719名おって、府下の平均から48名多くなっています。ただ、技能労務職が73人平均より多くて、25人少ないということは、すなわち一般行政職は少ないということなんです。ですから私は委託できるものは委託して、きのうの本会議でもありましたよ

うに環境行政をどうするんだと、どの人材をとってくるんだということを言われました。それから、この前言われているのは、生活保護は厚労省は80人にケースワーカー一人と言ってますが、はるかに今超えてると思います。家庭訪問をしなきゃならない、それはどうやって人員をとってくるかと。そう考えますと、やはりごみ収集であってもいいんですが、いわゆる現業職場については一定、民で受け皿があるわけですから、しかも随意契約というのが、これはおかしいと言われてるわけですから、これはきっちり進めていく必要がある。そして、その減らした部分については、一般行政職に入れるべきだと私は思います。

もう一つあるのは、ここに書いてありますように職種替え試験を早くやりたいと思っています。一般行政職に適正がある現場職員がたくさんおります。それらを退職者の6割補充の中に組み込めば、新採を減らして、そこに現業職員を一般行政職で入れると。そして環境政策なんかは専門職を入れないと、今までみたいに水と土壌と大気だけで、いわゆる事業型の行政では済まない。まさしく、これは環境施策の中心的なシンクタンクが環境政策でありますから、そのことを担い、市内の環境対策を全部リードすることが、大きくもう変化いたしました。

そういったことを考えれば当然、どの職種をとってくるかということが、はっきりわかるわけですから、限られた人材をどう振り分けていくかというのが、この660人体制の中身でありますので、そういう考え方をもって、ごみ収集もその一つとしてやってまいりたいというふうに考えております。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 行革に関しては、業務

に支障が出ては大変なわけですから、市民サービスの切り捨てにならないように、慎重にやっていただきたい。だから行革が目的ではないわけですから、それを押しつけるといふことのないように、ぜひお願いしたいと思います。

正雀市民ルーム、これは採算性も言われましたけれども、経費の話もされましたけれども、それを市民に理解していただくのは非常に難しいかと思っておりますので、ぜひともバランスというのがあると思っておりますので、ご検討いただきたいと思っております。

児童手当もわかりました。

グリーンニューディールは、ぜひ結果報告をいただきたいと思っております。

それから、ワクチン接種の措置というのは、待たれる方が非常に多いと思っておりますので、ぜひとも市でも検討をいただければありがたいと思っております。要望としておきます。

温暖化対策素案、それから一般廃棄物基本計画素案とか報告もいただけるということですので、ぜひともよろしく願いいたします。

あと斎場の炉も、非常にいいものができるということをご期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 ほかにございませんか。

弘委員。

○弘豊委員 私からは予算概要のページに沿ってお聞きしていきます。

まず最初に、40ページなんですが、ひとり暮らし高齢者の実態把握事業というようなことが、今回盛り込まれております。これについては全額補助金でやられるということになりますけれども、中身をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、同じ40ページになります

が、地域福祉計画推進事業の中で、この備考のところにはライフサポーターによる安否確認と書かれています。昨年はヘルパーによるということだったと思うんですけれども、ここの違いについてお聞かせください。

それから、次に42ページですが、せつ桜苑運営事業が下の方にありますが、今回の予算では、前年度と比べて800万円ほど予算の金額がふえています。昨年の決算と比べてみても、ちょっとふえる部分が事業の中身で、どういうふうな変化があったのかということで、お聞かせいただけないでしょうか。

それから、次に、44ページ、ここのところは先ほどもお聞きしてるようでしたので、結構です。

続いて、次、48ページ、小規模通所授産施設等移行支援事業がありますが、この間、新法に変わって制度を移行してきた経過がありますけれども、その点との関係で、この中身がどのように変わっているのかお聞かせください。

それから、障害者総合支援センターの事業です。これは新規になっていますが、補正予算の方ともかかわってきますけれども、今回、この男女共同参画センターの改修工事ということで、補正予算の方を見てみると1,357万円の経費になっています。また、これはちょっと所管が違いますけれども、教育センターと一緒に入るということで、ここで男女共同参画センター改修工事が2,350万円というふうなことになっています。この工事の費用の内訳、またどのような改修になるのか。とりわけ総合支援センターということで、障害のある方たちが利用されるということで、それに適したような工事をされていくのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

あと、障害福祉にかかわって50ページですけれども、障害者雇用助成事業があります。昨年の予算では350万円というのが、ことしは300万円に予算の上では減ってます。昨年的一般質問でも、ぜひこのところは、力を入れてやってほしいというようなことを訴えました。ただ、実績の点では、昨年の決算で240万円になってますから、実績を見て、また全体的な見通しをもって、このように計上をされてるのかなというふうには思うんですけれども。この事業については、また限られている部分なのかなというふうにも考えているんですけれども、取り組みの方でどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて52ページの方です。

地域子育て支援補助事業が、昨年1,500万円から、ことしは2,000万円ということで、事業がふえるというふうなことで予算も変わってるのかなというふうに思いますけれども、次の54ページのところの地域子育て支援運営事業と、この子育て支援補助事業の中身のところについて、ちょっと違いがどういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

それから、あと56ページですが、ここでも新規の予算の計上で、食の安全対策事業というふうなこと。備考のところ、保育所の給食の調理器具等にかかわるものなのかなというふうな感じで思いますけれども、中身をお聞かせいただけないでしょうか。

あと同じ56ページですが、母子家庭高等技能訓練促進費、これが前年比のおよそ2倍が計上されております。もちろん今の情勢の中で、母子家庭の自立を促していく、就労につながるようなプログ

ラムは大変重要だというふうに思ってますが、これを促進していくそういう体制についてといいますか、計画はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

続きまして、58ページです。

フォルテ管理事業の項目で、修繕費で400万円というものが上がっていますが、これの中身。それから、委託料が前年と同額で計上されてますけれども、これは年度末まで開く見込みで計上されているのかというようなことを、お聞きしたいと思います。

58ページ、生活支援課の生活保護事業にかかわってですけれども、先ほど山崎委員からもいろいろ聞かれましたから、この保護費の増加、それから、やはり今の情勢の中で、大変仕事の中身も量もふえているというふうに認識しておりますが、職員の体制は今のところ変わらないような形で聞いてます。また、そんな中で仕事の中身の点で、保護費の支給について、窓口の手渡しが摂津は他市と比べても大分件数が多いというふうなことを感じているんですけれども。その辺、銀行振込をやはりきちんとする、そういう体制をとっていく。また、支援が必要な方に対して、しっかりと職員が接していけるような、そういう体制もとっていくという点で、改善をお願いできないでしょうか。お答えいただきたいと思います。

あと、64ページになります。これは小さい予算になるんですけれども、昨年は計上されました乳幼児精密健康診査事業ですね。これは20年度も実績はなかったかと思うんですけれども、予算の点で20年が10万3,000円、21年が5万2,000円で、ことしはなくなってますけれども、この事業自体、もうなしでいいのかというようなことにな

りますけれども、お聞かせいただけないでしょうか。

あと、68ページ、墓地管理事業にかかわってになります。

ここで修繕費が330万円計上されております。新しく一津屋西の墓地を市の管理に戻すというような話を聞いてますけれども、そこにかかわってのことなのか、ちょっとこの予算の使う予定について、教えていただきたいと思います。

ちょっと戻りますが、66ページ、環境対策課の地球温暖化防止地域計画策定事業の話ですけれども、先ほどの山崎委員からの質問の中でも、大体お話いただいたかと思うんですけれども、聞いていますと、市民や民間や行政がそれぞれできることを、どのようにやっていくのか検討をしていって、具体的な計画につなげていくということであります。もちろん大事なことで、大いにやっていただきたいんですけれどもそれと同時に、なかなか地域や、また市などではできにくいことについても、しっかり検討も必要だというふうに思っています。これは代表質問の中で我が党の方からも要望を上げましたけれども、例えば環境アセスみたいなことで、一定の縛りをかけていくこと。もちろん、今、アセスメントが必要な大きな事業が予定されているのかといえば、ありませんけれども、ダイヘンの跡地、ここがこの間いろいろと本会議の中でもやりとりの中では、今のような形にできなかった場合には、トラクターミナルなんか来て、環境が大分悪くなるんじゃないかというようなことを、市長の口から何度も耳にしておりますし、その辺からしたら前もってといたしますか、きちんとそういう縛りをかけられるような、もちろん今の条例もありますけれど、今後のことを考えて、もう一歩前進させていく

ようなことの検討を要望としておきたいと思えます。特に答弁のところでは結構です。よろしくお願ひします。

環境センターにかかわって、72ページです。

環境センターの修繕料、去年は1億4,250万円から、ことしは2億4,000万円というようなことで、随分と金額が大きいなというふうに思ってます、さっきのグリーンニューディールでの施設改善は2,000万円ほどかというふうに思うんですけれども、これの中身をお聞かせいただけないでしょうか。

あと、次、78ページになりますが、産業振興にかかわる点で幾つか。

中小企業金融対策事業というようなことで、この間、厳しい経済情勢の中での融資の制度、本市の制度としては本当によくやっていただいているわけですが、この間、その利用件数も伸びていますし、お答えいただいている部分で36件から72件にふえていっているということも聞いてます。今の体制といたしますか、融資の預託金は、ここで組まれる金額かと思うんですけれども、この状況で今後とも大丈夫なのか。この中身のところで、ふやさないといけないようなことはないのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

あとプレミアム付き商品券が78ページのところで、予算で上がっております。

この点についての評価等々、これも代表質問でのやりとりがありました。やはりこの間、大阪府がやった件の、一定ニュースなんかで見てても、ばらまきじゃないかというようなことで、大分うちが取り組んだものとの違いもあったかなというふうに思っております。

そういう中で、今回もやっぱり社会的に弱い立場の人、経済的にしんどい人た

ちの配慮もし、また、商店街の活性化につなげるという意味で、その当事者たちとの協力も図りと、いろいろと検討も重ねていってるわけですけども。

ただ、市民から見たときに、実際にはばらまきのような形の、ああいうようなこともやられている状況ですから、その点、担当課で取り組んでいくに当たっての思いといたしますか、それを聞かせていただきたいなというふうに思います。

あと最後、80ページのところで、雇用推進事業、これも上がっておりますが、予算の金額としたら本当にわずかなものであります。その中でおおさか人材雇用開発人権センターでありますとか、茨木雇用開発協会でありますとか、こういったところが、どのような仕事なり役割を果たされているのかについて、お聞かせいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問です。

○森西正委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 それでは、地域福祉課にかかるご質問について、ご答弁を申し上げます。

まず、ひとり暮らし高齢者等実態調査についてでございます。

22年度、国の緊急雇用創出推進事業を活用いたしまして、ひとり暮らし高齢者とあわせまして認知症高齢者の実態把握を行ってまいりたいというふうに考えております。

具体的には、ひとり暮らし高齢者につきましては、住民基本台帳等をもとに、既に民生委員さんから出されておりますひとり暮らし名簿などで実態把握ができてる方を除いた方、約3,000名ぐらいになるかなというふうに考えておりますが、このような方たちに郵送によるアンケート調査を行い、回答のなかった方、この非返答率を大体3割と見込んでおり

まして、900名程度の方と考えておりますが、その方たちや調査結果から必要と判断した方を対象に、訪問調査を行ってまいりたいというふうに思っております。認知症高齢者につきましては、介護保険事業所や老人介護者家族の会などのご協力を得まして承諾を得ることができた方や、家族を対象に訪問調査を行ってまいりたいと考えております。また、市内のグループホームや認知症対応型のデイサービスの事業所を訪問して、家族会や事業所の職員さんなどからも聞き取り調査を行えばと考えております。

なお、この調査に当たりましては、可能な限り社会福祉士等の資格を有する方を短期間雇用して、実施してまいりたいと考えております。そして、調査を踏まえまして現行のサービスの周知や、必要な場合につきましてはサービスの勧奨を行うとともに、今後、地域での見守りのあり方、災害時などの緊急時の対応のあり方、また、介護保険制度のサービスでは対応できないニーズにこたえる新たなサービスの実施に向けた検討などを、進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、ライフサポーターによる安否確認でございますが、昨年度まではヘルパーによる安否確認ということでご指摘がございました。現在、このライフサポーターにつきましても社会福祉協議会の方に事業委託をいたしてございまして、従前のヘルパーさんの方をお願いをして、ひとり暮らし世帯を中心に、見守りの訪問活動をしていただいております。

名称の変更についてでございますが、平成20年度に第4期のががやきプランの見直しを行うときに、このようなヘルパーさんによる見守り活動、安否確認の活動につきましても、やはり地域ケアの

活動の中に、きちんと位置づけるべきだというご指摘をいただきまして、これまでひとり暮らし高齢者に限ってございましたけども、訪問対象を高齢者のみの世帯にも拡充をしてまいったり、単に安否確認にとどまらず、ひとり暮らし高齢者の安否確認で実施しております乳酸菌飲料が、実際にきちっと配付されているかどうかといったチェックなど、そういった既存の事業のチェックや、それから地域福祉課に配置しております地域包括支援センターやCSWと連携して相談支援活動を行っていただくなど、事業内容について従前より少し突っ込んだ取り組みをしていただくということで、名称につきましても、ライフサポーターという名称に変えたところでございます。

続きまして、42ページのせつつ桜苑の運営事業でございますが、昨年度の当初予算に比べて、施設介護サービス委託料につきましても約800万円の増があるということでのご質問でございますが、実はせつつ桜苑の運営事業につきましては、昨年12月議会で補正をさせていただいております。21年度といたしますと、当初、施設介護サービス委託料は1億8,500万円を計上させていただいておりましたけども、補正におきまして21年度からの介護報酬のアップ分について、十分反映ができていなかったということもありまして400万円の増額補正。あわせて年度途中から、介護職員の処遇改善交付金の制度ができましたので、21年度につきましては、4か月分の160万円を合わせました560万円を増額補正させていただいております。21年度の現計予算が1億9,060万円となっております。これに22年度につきましては処遇改善が1年を通してとなりますので、21年度と比較しまして8か月分

プラスしました320万円となっておりますので、それを足しますと1億9,380万円ということで、今回計上させていただいております委託料になるという仕組みになっております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 弘委員の障害福祉にかかる3点について、お答えさせていただきます。

1点目の小規模通所授産施設等移行支援事業についてなんですけれども、今年度、新しく補助させていただいた制度でございまして、市内の小規模通所授産施設等の移行に当たりまして、施設の借上料等の補助、社会保険料の加入の補助、国保連の請求事務の補助、送迎の補助等がございます。これらの補助を利用されまして、市内の小規模通所授産施設5か所、福祉作業所が市内に3か所あるんですけれども、すべて小規模通所授産施設5か所とも、介護給付の国事業の方に移行していただきました。福祉作業所の分に関しましては、3か所のうち2か所が移行させていただいた状況でございます。

まだ実際の給付費の方が、具体的に1年間、出ておりませんので、この補助の結果、どのような効果があったかということに関しては、はっきりはしない部分はございますけれども、おおむね事業所の方、給付費の方は、以前の小規模の金額から比べると、ふえているというふう聞いております。

ちなみに、国の状況もございまして、小規模の作業所の新体系への移行状況なんですけれども、平成21年4月の時点で68%の事業所が移行しております。その68%の中で、先ほどお話させていただいた個別給付の方に移っていただいているのは、100%のうちの24%だけでございまして、37%は市町村の事業

の地域活動支援センターという事業の方に移ってる状況でございますので、一定この移行支援の事業に関しましては、効果があったのではないのかというふうに考えております。

次に、障害者総合支援センターの事業で、補正分でどのような工事をされるのかということでございますけれども、まず、相談支援の事業所の移転ということで、相談支援事業所は必ず相談室をつくる必要がございますので、相談室をつくらせていただいております。

その相談支援事業所と、就労・生活支援センターの分ということで各1か所、相談支援事業所をつくらせていただいている部分として、男女共同参画センターは開き戸になっておりまして、やはり障害の方、車いすの方のために引き戸にしております。また、トイレは既に障害者用のトイレがありますけれども、場所とかも広くさせていただいて、オストメイトの設置を1階の部分らせていただいている状況でございます。

また、今、子どもの部屋というふうには呼んでいるところを日中一時の利用の方を検討しておりますので、一部、窓の強化等をさせていただいたりとか、トイレを汚物処理の対応ができるもの等にさせていただいている状況でございます。

また、「バクの家」と「風と夢」との統合の支援という形もございまして、一部、「バクの家」の方のトイレの改修や、パン工場の改修もさせていただいている状況でございます。

次に、雇用助成のことでございますが、現在、雇用助成の対象の方が6名おられまして、来年度も続けて雇用助成の対象の方は2名ということになっております。

ただ以前、20年度までは、職業安定所の方から、この国の雇用助成の対象者

の方に関しては報告があったんですけれども、個人情報の関係もございまして、対象者の方の報告の方がいただけないという状況で、一定なかなか利用者の方が把握しづらいということで、職業安定所等に、市の独自のそういう施策があるということをしてPRさせていただいたり、また、企業等でそういう機会がありましたら、説明していただくというようなことを努めさせていただいている状況でございます。

○森西正委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 こども育成課にかかわります3点について、ご答弁を申し上げます。

まず、地域子育て支援補助事業と、地域子育て支援運営事業の違いについてということでございますが、地域子育て支援補助事業につきましては、地域子育て支援拠点事業広場型と言いまして、もともとつどいの広場事業と言ったものなんですけれども、民間保育所などの場を、乳幼児の親子が交流して、気軽に相談できるような場ということで提供し、各地域での子育て支援ということを行っていくというものなんです、民間保育所などを運営する社会福祉法人に委託をしたり、地域子育て支援を行っているNPO法人などに委託をして行っているというものでございます。

平成22年度につきましては、味生地域の天津屋愛育園で新たに始めるということから、予算の増額を計上いたしております。地域子育て支援運営事業につきましては、摂津市地域子育て支援センターでの事業を中心といたしまして組んでいるものでございます。

2点目の食の安全対策事業でございますが、O-157やノロウイルスなどに関する講習会、あるいは啓発パンフレッ

トなどの作成、また、感染症の予防対策として公立保育所の給食室に、スチームコンベクションオーブンや殺菌庫の設置などを実施するものでございます。これは大阪府の子育て支援交付金で、全額賄う予定としております。

3番目に、母子家庭高等技能訓練促進費についてでございますが、この制度は母子家庭のお母さんが、就業に結びつきやすい資格を取得するために、養成機関で受講を行うに際し、その期間中の生活の不安を解消し、安定した就業環境の提供を目的として、生活費を支給するというものでございます。就業年限2年以上の養成機関で、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格取得を目的としたものに対して、支給をするということになっております。

平成21年6月に国の方で、補正予算で制度の大幅な拡充が行われました。一つは、支給月額を今まで非課税世帯が10万3,000円であったものが、14万1,000円に拡充、そしてまた課税世帯については、月額5万1,500円から7万500円に拡充ということになりました。また、それまでは就業年限の2分の1を超えた時点から、支給ということになっておりましたけれども、今回、就業期間の全期間において支給ということになりました。

そういうような制度の大幅な拡充に対して、予算を計上させていただいたというものでございます。

○森西正委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活保護費の支給方法について、お答えします。

現在本市の状況は、窓口払いが50%、口座振込が50%となっています。窓口払いは、被保護世帯の状況を把握できるメリットがありますが、反面、来庁にか

かる負担、及び紛失などの事故の可能性があります。また、受給者が増加している今日、支給日には同じフロアの他課にも影響を与えるものと考えています。

今後につきましては、委員ご指摘のとおり、受給者の実情を考慮し、支給事務の効率化を図るためにも、口座振込を積極的に活用してまいります。

○森西正委員長 杉本次長。

○杉本生活環境部次長 概要の58ページのフォルテの管理事業のところにお答えいたします。

修繕費でございますけれども、これはフォルテ301、303の空調設備の更新のための工事費でございます。ちょっと老朽化して、水漏れ等が発生しておりますので、ご利用いただくのに支障のないように更新したいと思っております。

それから、フォルテの管理業務委託料を昨年同額ということですが、福祉会館の閉館に伴いまして、フォルテ212、213という部屋を市民ルームとして追加でつくっておりましたけれども、今回コミプラができますので、代替施設としての役割を終えると考えておりますが、コミプラ自体の予約が今年の7月以降となるということもございまして、また、今までご利用になった方たちとの円滑な継続性等を考えまして、一応23年3月までは、現行のフォルテの4室体制は維持するというにしております。その予定で、今、予算計上をさせていただいたということでございます。

○森西正委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、健康推進課にかかりますご質問について、ご答弁を申し上げます。

まず、予算概要の68ページ、墓地管理事業の修繕料330万円計上をさせていただいております。これにつきまして

は委員ご指摘のように、あわせてご提案
させていただいております基金条例との
関連で、ダイキン横にございます一津屋
西墓地のフェンス、ブロック塀でござい
ますけれども、これは昭和49年に設置
したものでございますけれども、老朽化
が進みまして、バス停に通じる通路にも
直接面しているということで、非常に危
険な状態ということで、修繕の必要性が
あるということから、その修繕費用を上
げさせていただいております。あわせて
村の墓地との分離ということから、水道
の敷設ということも、この中でお願いを
しているところでございます。

次に、乳幼児精密健康診査事業でござ
いますけれども、前年度に5万2,000
0円の予算を計上させていただきまして、
執行がゼロというところで、ここ数年ず
つと推移をしているわけでございます。

これにつきましては、各種の乳幼児健
康診査の結果、医師の指示により精密検
査が必要だというふうに認められたお子
さんにつきまして、精密検査のための専
門の医療機関で受診していただく。その
ための費用を負担をするというふうな予
算であったわけでございますけれども、
乳幼児医療費助成での支援ということが
可能でございますので、健康推進課での
この事業予算につきましては、今年度か
ら見送らせていただいたということで
ございます。

○森西正委員長 上村環境センター長。

○上村環境センター長 73ページのご
み処理施設管理事業のうち修繕料が昨年
より大幅にアップしている理由でござい
ます。

21年度の市政方針で炉の延命化とい
うことで、さらに10年延命化するとい
うことが打ち出されました。今年度2億
4,000万円、昨年度1億5,000

万円、20年度は1億2,000万円と
いうことで、具体的には今年度、3号炉
の排ガス洗浄装置といたしまして、燃焼に
伴って出るガスを洗浄する施設なんです
が、その更新に1億円。老朽化してる
建屋、これは雨漏りがしてまして、これ
の補修、防水加工に2,000万円、グ
リーンニューディールに1,400万円
ということで、大体主な新たに行う修繕
はそういうことで、あとは通年やってお
ります修繕料となっております。

今後、修繕料は、今までみたいに悪く
なったから、そこを直すということでは
なくて、ある程度予防的な保全措置とい
うのを、考えていかなければならないと
いうふうに思っております。

今後はできるだけ財政的に負担が伴わ
ないように、できるだけ平準化したよう
な修繕計画を立てて、延命化を図ってい
きたいというふうに思っております。

○森西正委員長 産業振興に関連して、
鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振
興にかかわります3点の質問に、ご答弁
を申し上げます。

まず、中小企業事業資金にかかる預託
金についてですが、現在本市では1億円
の預託金により府の融資の利息1.6%
より利率の低い1.2%で、中小企業の
支援をしております。協調倍率は5倍と
いうことで、5億円の融資枠があるとい
い置きかえることができます。現在の貸
付高は3億7,128万円となっており、
現在のところまだ1億3,000万円近
くの枠を確保しております。

予算概要80ページの雇用推進事業の
負担について、ご答弁を申し上げます。

センターの負担金は就労支援にかかる、
特に就労支援の困難者につきまして、シー
ステップというところが企業派遣型現場

研修などを特に重点的に行い、フォローアップをしているものです。茨木ハローワーク管内の茨木雇用開発協会負担金につきましては、新規学卒者の就職先の支援に取り組む負担金となっております。

次に、大阪府の先般実施しました、まるごと商品券との比較と検証についてですが、本市のセッピー商品券と大阪まるごと商品券の大きな違いは、摂津市は大型店が5%、小規模事業者は負担がゼロという形で実施しております。大阪府の方は、一律10%の負担金をお願いしております。販売店は摂津市が市内12か所、府が市内2か所。利用できる店舗が摂津市内で、摂津市の商品券が373店、大阪府の商品券は市内25店となっております。また、換金におきましては、摂津市では市内3行7支店、府は1行1支店。利用期間におきましても、摂津市は約4か月、大阪府は23日間となっております。

以上を総括しますと、購入者及び取り扱いの事業者ともに、セッピー商品券の方が、利用しやすいと考えております。本市としましても現状に満足することなく、さらに工夫を凝らして、よりよい商品券の発行に努めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 弘委員。

○弘豊委員 最初に地域福祉課にかかわってですけれども、ひとり暮らしの高齢者の方や認知症の方ということで、3,000名ほど実態把握がまだできていないと言われることで、その他の方は民生委員さんなり、何らかの形でつながっているというふうな今のお話では思うんですけれども、やっぱりなかなか実態の把握ができてない人ほど、生活の実態も困難な方も多いのかなというふうに思います。

この間、私の方に話が入ってくる方の

中でも、ひとり暮らしらしいと。ただ、どういうふうな暮らしをしているのかがよくわからないと。そういうような方もいらっしゃるということでは力を入れて、ぜひ取り組みも強めていただきたいなというふうに思いますし、また、そういうふうな人たちの総合的な支援という形で、地域包括支援の方も動いてるかというふうに思うんですけれども、今後、その地域包括支援のあり方が行革の中では、委託もちょっとかかっていたかなというふうに思います。

ぜひとも、今後とも地域包括支援を直営でやってほしいというようなことは、私どもの方からは要望も上げておりますけれども、活動の中でも本当に大事な役割をさせていただいているというふうに思っております。なかなか役割を果たし切れなかったというような話も、中にはあるのかなというふうにも思うんですけれども、このところは今後、高齢者の孤立化ということも大きな課題になってますから、ぜひとも頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

あとのところについては、了解しました。

続いて、障害福祉課にかかわっております。

障害者総合支援センターについてですが、先ほど山崎委員からも当事者の方が求める総合的な支援センターという形では、不十分なのかなというふうなこともあるかと思えます。

ただ、本当に相談窓口の一本化ということでは、摂津の東の端にあるふれあいの里というところから、知的障害者の相談窓口が比較的市の中間にある、シビックゾーンの中にある施設に移ってくるということ。また、西の端にある正雀のハーネス、ここも中心の位置に来るというこ

とでは、利用しやすい面というものが多々あるというふうに思っています。

ぜひそうした中で、この施設の運営についてもやはり無理のない、効率的などいいますか、利用者の立場に立ってそういうものになっていくようお願いもしたいと思いますし、施設の中の改修もそうですね、障害のある方は本当に人によって必要になるものがさまざま、ドアの改修一つもそうだと思いますし、トイレについてもご自分で行って器具があれば自分でできる方、また、すべて介助でないと対応できない方、いろいろいらっしゃいますから、ぜひともその中身についても実態に合ったものにしていかれるように、これはお願いしたいというふうに思います。

あと、雇用助成にかかわってですけれども、今の状況でいったら、この制度を利用する方の対象が減っておられるというようなことを伺いました。

この間の議会のやりとりの中でも、今後、この点については力を入れてやっていかないといけないというようなことで、市長も言っておられます。その中では、この雇用助成事業については、現行ではこのような状況ですけれども、ほかに各課と連携した取り組みの中で、障害者雇用の促進について、障害福祉課の中で検討されるようなことがおありでしたら、お聞きしたいというふうに思います。答弁をお願いします。

続きまして、こども育成課にかかわってです。

地域子育て支援にかかわっては、今、子育て支援センターと、それから民間の4か所で取り組まれてるわけですけれども、やはりこの点でいったらニーズと比べても、まだもっと広げてほしいというようなことがあります。安威川を挟んで

見ましても、以南は2か所というようなことですし、やはり赤ちゃんを連れて気軽に移動できる場所がないと、利用できないというふうなものであると考えます。小学校区に一つは、せめて欲しいなというふうに思いますし、また、そういった意味では、現行、別府や鳥飼の公立の保育所、規模が小さいということで、なかなか現状では取り組みにくいというようなことも、この間のやりとりの中ではお聞きしていますけれども、何とか工夫して、より一層広げていただきたい。

また、それとかかわっては、この間、べふこども園に関することでのさまざまなやりとりがあるわけですけれども、教育委員会と、それからこども育成課とそれぞれの連携。また、行革の中では窓口の一本化というようなことも言われてる中で、これは国の今の施策のところでは、まだ検討段階で明らかになってない部分が多い中では、まだ早いんじゃないのかなというふうに私どもは思っているわけなんですけれども、今、摂津の中で、このこども育成課と、それから教育委員会との関係のところ、その具体的な検討の現時点での到達といいますか、状況がわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

あとのところは、わかりました。

あと、生活支援課についてです。

口座振替と、それから窓口での支給が半々ということの今の現状ですけれども、保護費の支給日に、ずらっと窓口の方に並ぶというふうなことが、やはり対象の方にとっては大変なこともあると思いますし、また、職員がしっかりと少ない人数の中でも、必要なところに人員の力を向けられるような体制をつくっていく。そういう点でも、ぜひぜひこの部分は進めていただきたい。この点は、要望にし

ておきます。

あと、生活環境部にかかわって、フォルテの委託料は3月までというようなことで、今、私の方も初めて知ったといいますか、そういう状況で、市民の方からは、ふれあいルームの方にしてもフォルテにしても、いつまで使えるのだろうか。申し込みに行ったときに、もう使われへんよと言われたようなこととか、いろいろ情報が錯綜してるかなというふうに聞いております。

決まって、このようになっているのであれば、そのような徹底ということで引き続きお願いしたいというふうに、この点も要望で置いておきます。

あと、項目は別になりますけれども、文化ホールにかかわってですけれども、保健センターの建て替え等々と絡んでくるんだというふうに思いますが、今現状でホールを使うときの自転車置き場が、随分と狭いところにたくさん並ぶような状況で、また、夜間になると真っ暗で、自転車がなかなかきれいにそろってとめられてないというようなこと等も聞いておりますので、この文化ホールの自転車置き場についての整理といたしますか、これはもう答弁は結構ですので、要望としておきます。

それから、健康推進課にかかわってです。

乳幼児精密健康診査事業というようなことが、実態として実績がないというようなこと。それから、乳幼児医療で賄うというふうな今ご答弁をいただきましたが、乳児医療費助成といたしましたら、1診療500円の窓口負担なんで、その分でしょうか。ちょっと確認だけお願いします。あとの部分は結構です。

あと環境センターにかかわって、炉の延命化で、ことしも修繕が随分かかると

いうふうなお話を聞きました。やはり大きな施設でもありますし、一定年数もたつてるということでありますから、修繕はもちろん必要だということで理解します。

ただ、この間、議事録をずっとめくってましたら、18年度に随分大きな改修といたしますか、費用がかかっている。また、今後も一定かかるんだろうなというふうに考えるわけですが、一つ一つの施設をやっぱり大事に使って、修繕も必要な営繕も行ってやっていくというようなことも、一つはやっぱり環境保全の取り組みとして大事だというふうにも思います。

環境センターにかかわらず、摂津市内にあるさまざまな公共施設も、もちろんそうだと思いますけれども、ぜひこの点、必要なところでは取り組みもしていただいて、またその中身についても報告もしていただけるように、よろしく願いいたします。

最後、産業振興にかかわってですが、融資の点について了解しました。

また、プレミアム付き商品券のことで言いましたら、摂津の取り組みの方が、大阪府でやってるのよりも身近で利用しやすいと。もちろん、私もそういうふうな認識を持っていますが、いろいろな形でインパクトといたしますか、テレビでもああいう形で報じられた中で、いろいろと余りよくない印象を持ってる方もおられるわけで、来年度の実施について特に検討もしていただいて、中身を充実させていただければなというふうに思います。

あと、雇用促進事業についてなんですけれども、本当に少ない予算で、やれる中身も限られているというようなことでありますけれども、例えば今、摂津市が独自で、市内企業の雇用にかかわるミニコミ誌とか、例えば情報誌みたいなもの

の作成に取り組んでみるとか。これは以前、東大阪市でやられた取り組みの中で、東大阪スタイルという雑誌みたいなミニコミ誌ですね、これをつくって雇用の促進。とりわけ若い世代に向けた取り組みとして雇用と、それからいろいろと労働にかかわる法律についても、その中で紹介をするような取り組みがされたりしています。これも一定予算が取れば摂津も多くの中小企業、また、事業所を抱えている、そういう自治体でありますから、一度検討もしていただければなというふうに思います。このことは要望にしておきたいと思います。

以上、2回目です。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害者福祉に關しまして、雇用のことに関してどのように考えているのかということで、ご答弁させていただきます。

障害者の雇用助成金に関してなんですけれども、やはりなかなか職業安定所等を通じてPRしてるけども、その手ごたえというのが感じられないということで、担当の方は確認をさせていただいていたんですけども、先日、民間の市外の企業から、この市独自で行われている障害者雇用助成金というのをやっていますかということの問い合わせが入りまして、この制度は国の障害者雇用の助成を2年間受けた後、継続して助成する制度なんですけれども、実際そういう摂津市の方がおられるんですかと担当が確認すると、まだこれから採用を考えているということで、ご返事いただいたということで、そういうことを考えますと、一定やっぱりこの障害者雇用の助成の制度を、市独自で国と同額の方をさせていただいているんですけども、効果が一定あるのかなというふうな印象を持っております。

また、やはりなかなか障害をお持ちの方が、すぐに就職に結びつくのは難しいということで、摂津市の場合ですと障害者の職業能力開発センター「せつつすのき」の方を、先日も入校のそういう試験があったということですが、摂津市の方が受けていただいたりとか。あと、この自立支援法の中で、2年間で一般企業に就労を支援するというサービスがございまして、就労移行支援事業というんですけれども、そういうサービスも支援学校卒業生の方に、徹底させていただいたりということもさせていただいております。そういう福祉的なサービスも利用しながら、障害福祉として障害をお持ちの方の就労を、支援していきたいというふうに思っております。

○森西正委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 一つは、地域の子育て支援拠点についてでございますが、今委員がご指摘のとおり、安威川以南地域におきまして、今後増設の必要性があるというふうには考えております。

せつつすこやか子育てプランにおきまして、平成26年度目標といたしまして、センター型と広場型を合わせて10か所を目標としております。平成22年度には6か所の予定ですので、その後、安威川以南地域において、4か所設置を進めていきたいというふうに考えております。

また、別府のこども園につきましては、地域の子育て支援拠点としての機能を持つものというふうにしておりますので、ここでも地域子育て支援の拠点ということが、できていくのではないかとというふうに考えております。

窓口の一本化についてでございますが、保育所、幼稚園、こども園につきましては、今後、受け付けや相談などについて窓口を一本化していくことが、市民の方々

の利便性の向上につながるのではないかと
いうふうには考えているところです。

今、保育所がいいのか、幼稚園がいい
のか、いろいろと悩まれてご相談される
ような場合につきましても、両方の窓口
で相談していただくというようなことも
ございますので、今後そういうふうな方
向で検討しているというところでござい
ます。

○森西正委員長 前野参事。

○前野健康推進課参事 乳幼児の精密検
査費用の件で、お答えさせていただきます。

現在は精密検査が必要な場合は、紹介
状という形でお出しします。それを持っ
て受診されますので、乳幼児医療の方で
費用が支払われるという形になります。
500円は自己負担があるかと思いき
ますが、紹介状を出すという形になってき
ていて、精密検査の依頼票を出すという
ようなことが、実績がないという状況で
ございます。

○森西正委員長 弘委員。

○弘豊委員 今の乳幼児精密検査事業で
すけれども、これは全く受ける必要があ
るケースがなくなったというわけじゃな
くて、あるけれども、別でやってるとい
うわけですね。わかりました。

あと、こども育成課にかかわって、ぜ
ひとも今後とも力を入れて取り組んでい
ただきたいんですけども、窓口の一本
化というようなことで、特に今、教育委
員会が所管してやるとか、別の部署をつ
くるとかというようなことは、まだ今の
ところは煮詰まってないというふうなこ
とでしょうか。お聞かせいただきたいと
思います。

あと、障害者福祉にかかわっての雇用
助成金、就労支援、難しい課題だとい
うふう認識しておりますけれども、本当
に障害のある人が当たり前というよう

な理念を、摂津でも掲げてる、ふれあい
都市宣言のそうした趣旨に沿って、また、
ほかの制度等もさまざま検討、利用す
る中で、取り組みを進めていただきた
いことを要望して終わらせていただき
ます。

○森西正委員長 佐藤福祉部長。

○佐藤保健福祉部長 ご質問をちょうだ
いいたしております、いわゆる保育所、
それから幼稚園、この窓口の一本化の問
題でございますが、これにつきましては
現在、市の方で第4次の行財政改革、ま
た、あわせて同時並行のような形になっ
ていますが、第4次の総合計画の策定の
作業をしておりますので、これに関連
して、全体の機構の見直しというよう
なことも検討をいたしております、その
中で、どういう形というところまでは、
まだ結論が出ておりませんが、やはり市
民の方々の利便性を向上するという観点
から、いわゆる就学前の子どもたちに対
するサービス窓口は、できるだけ一つの
ところでできるような形が望ましいので
はないかという観点で、現在検討中とい
うところでございます。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○森西正委員長 休憩前に引き続いて再
開いたします。

本保委員。

○本保加津枝委員 それでは、続きまし
て、数点お聞かせをいただきたいと思
います。

まず、歳入の方ですけれども、予算書
の35ページになりますが、衛生手数料、
狂犬病予防注射済票交付手数料が計上さ
れておりますけれども、これに関連を
いたしまして、お聞かせをいただきたい
と思います。

この飼い犬の登録と狂犬病の予防の実態について、お聞かせをいただきたいと思います。現在ペットブームと言われまして、本当に子どもさんの数と同じほどのペットが各家庭で飼われているような世の中になったということで、ペットが非常にふえていると。特に、愛犬家が大きく増加をしているという現状の中で、本市におきまして、この予防接種につきましては、飼い主さんに勧奨するための施策について、どのようなお考えでられるのか。また、どのような施策を講じておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

引き続き、歳出の方をお尋ねをいたします。

まず、概要の方から歳出の方はページ数を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

まず、議案第1号の方ですけれども、20ページの国際交流事業につきまして、お尋ねをいたします。

この中で日本語教室を今回開催し、在住外国人を支援するというふうにありますけれども、この中身についてお聞かせをいただきたいと思います。開催計画、場所とか、開催回数とか、また、講師の方等について。あるいは、外国人の方への周知をどのようにして教室に来ていただくかということ等について、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、40ページですけれども、ひとり暮らし高齢者等実態把握事業に関連して、お聞かせをいただきたいと思います。

先ほどご答弁が弘委員の方にありましたけれども、これとあわせて、この認知症の聞き取り調査、あるいはひとり暮らしの高齢者の方の訪問調査を行っていくということでありましたけれども、この

中で社会福祉士の資格を持った方を雇用していく予定だというふうに、ご答弁があったと思いますけれども、雇用の人数、これについてどれぐらいの方を採用される予定になっているのか、この臨時職員の賃金計上の予算ですと、どれぐらいになるかは、大体おおよそ検討はつくんですけども、状況によって違うと思いますので、ちょっと明確にお聞かせをいただきたいと思います。

あと、このひとり暮らしの高齢者等の方々に対しては、ある程度の施策を、今現状で講じられていると思うんですけども、もう一方の認知症の高齢者と、その家族の方に対しての施策、ケア等々につきましての施策が、まだ実際的には動いていないことの方が、ウエートが大きいんじゃないかなというふうに思います。認知症講座をこのところ開設をされていますけれども、本市におきましては、この認知症講座の開設と、認知症の講座を受講された方がサポーターの資格を取得して、地域の中でしっかりと貢献をしていくというふうな形の推進をしていってはどうかのかなというふうに考えておりますけれども、これらについてのお考えについて、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、44ページですけれども、介護予防・ふれあい事業につきまして、お尋ねをいたします。

高齢者の介護予防や、閉じこもりの防止に努めるというふうに書かれておりますけれども、このふれあい入浴、街かどデイハウスなどの成果ですね、どれぐらいの方が参加されていて、また、その状況がこんなふうに変わっていったらとか、よくなったとか。また、今まで外出されておられなかった方が、外出を喜んでされるようになって、参加をされていらっ

しゃるとかというような、その成果について、お聞かせをいただきたいと思います。

また、今年度の取り組みの目標ですね。今回はこういったことを踏まえて、ことしはこういうふうにしていきたいというようなお考えがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

50ページですけれども、民間保育所入所承諾事業につきまして、お聞かせをいただきたいと思います。

この意図としましては、民間保育所における児童のサービス向上を図っていくというふうに書いてありましたけれども、どのようなサービスの向上を目指しておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、52ページですけれども、地域子育て支援補助事業ですね。子育て中の若いお母さんが、お母さんと子どもさんともどもに、ほっとするとして大変好評のこのつどいの広場事業の拡充を推進をしていただいている現状でございますけれども、事業の意図として、保護者の育児不安の解消を図るというふうにありますけれども、これらについて現場に私も訪問させていただいたときなんか、本当に温かいやすらぎの雰囲気があって、一緒にそこに座っているだけでいやされるなというような、非常に素晴らしい運営がなされている広場事業もあります。

これはそのこの広場事業については、たまたま行った日が大変すばらしかったのかもわかりませんし、いつもそうなのかもわかりませんが、全般的には大変そういうところに行けるということが安心もできるしということで、若いお母さん方から好評もいただいているんですけれども、そういうふうに私の方も聞いておりますけれども、この実態調査というのは、

なされたことがあるのでしょうか。

例えば利用者数ですとか、運営状況なんかについて、どのような形で運営がなされているのか等々について、把握をされておられるのかどうか。また、その成果についてのエピソードなどの報告なんかを、集約をされていることがあるのかどうか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

また、あわせて今後のつどいの広場事業、先般も代表質問で公明党の方でお聞かせをいただきましたけれども、これの中身を詳しく、そのときもお話をいただいているんですけれども、今後の方向性について、数がたくさんになってくると、どうしても個々の特色が強くと出過ぎるという傾向もあると思います。それはそれでよいのかもしれないんですけれども、行政としてどのような方向性を持って、このつどいの広場事業の拡大を進めていただくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次、56ページの母子家庭の自立支援給付金事業でございますけれども、これは安定した資格取得のための、就業環境を提供するための給付金支給ということでございます。

具体的なことについては先ほど触れておられましたけれども、実際問題、いわゆる手に職をつけるというような資格取得をすることは非常に望ましいことなんですけれども、これをしたいけれども、母子家庭の場合なんかですと、特に修得する時間がない。仕事と家族の子どもさんの世話等々ですね、そういったことに対して対応施策を。とにかく、その間の生活がやっていけないんだと。勉強しに行ったり、資格を取りに行ってる間に働かないといけない部分を、時間を削るとか、休むとかということに対して、やは

り現状は非常にパート等々で入られておられる方が多いので、そういった方に対する雇用環境というのは厳しいわけですね。そういった中で、どのような形でもって、いいことはほんと目の前にあっても、それに対して取り組むことができないと、現実生活。こういった面で本当に取り組むことができるような対応施策というのは、検討していただきたいんですけども、そういったことが実際的に検討していただいているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、58ページ、生活保護事業につきまして、これに関連してお尋ねをしたいと思うんですけども、生活保護法に基づいて生活保障がされているわけですけども、この生活保障の段階では、お家賃が実費で支給をされておりますけれども、それにもかかわらず、中には滞納によって住むことができなくなって、住宅の貸し主から退去を命じられるケースなんかを耳にすることがあります。こういった事例に対して、家賃納付についての指導は生活支援課の方でどのようになされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、60ページですけども、保健センター運営事業の中で、これに関連しまして、特定健診、がん検診、また、機能訓練事業や介護予防事業の充実ということで、先ほども触れておられてましたけれども、この中身をもう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思うんです。開催場所を、これをコミプラに移転してということで、機械も入れてということで、お話を先ほどされていたと思うんですけども、開催場所というのは、そこでやることも目立って、ああ、こういうことができるんだなということもあるんですけども、摂津市はいかんせん、非常に

公共交通機関の利便性が悪いという難点をいまだ抱えたままです。その辺で、そこへ出向いて行くのに大変苦勞する。あるいは身体的機能の状況等によって遠くまで行けないと、せっかくいいことをやってもそこまで行けないと。こういった方々に対する対応もあわせて考えていただいて、介護予防事業の充実ということを図っていただきたいと思っておりますけれども、これらについてのお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

64ページの新型インフルエンザ対策事業なんですけれども、強毒型の新型インフルエンザ発生時の拠点型発熱外来の開設をするということで、休日診療所横の駐輪場等にテントを設けるということですけども、これは事前準備を、現段階では予算書では行うというふうに書いておられるんですけども、この対策会議について体制はどのようになっているのかなどについて、その詳細をお聞かせをいただきたいと思っております。

また、医師等の配置とか看護師さんの配置とか、その他いろんな関係者の配置、また、関係される方々との連携などについて、対策会議を設けてということになっておりますけれども、行政としてはどのように方向性を考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

あと、70ページ、リサイクルプラザの運営事業についてですけども、これペットボトルキャップの資源化への取り組みについてということで、今回予算が載っております。計画とか設備等について、中身をお聞かせをいただきたいと思っております。

また、太陽光パネル等を設置し、電気代の節約を図るとありますけれども、このパネルの設置というのは、非常に今い

ろんなエコ対策もされておりますけれども、費用対効果の見込みについてどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

78ページの商品券の発行事業です。セッピー商品券として、昨年1回の発行ですっかり有名になりました。この摂津市の20%のプレミアムがついている商品券、大好評で発売を昨年終えて、また商店街に活性化を本当に取り戻したと。商店の方が笑顔で、もうどの方も本当にうれしそうな顔で喜んでいただいております。

また市民の方々も、やはりうれしかったわと。たくさん並んでおられて、買ってよかったということもあれば、これが買いに行っても、もう売り切れてしまったという方もいらっしゃったんですけれども、例えば、この商品券の販売場所等についてのお考えを、お聞かせをいただきたいんですけれども。正雀の3丁目、4丁目あたりですと、摂津郵便局本局にも遠いんですね。橋を越えないといけませんし、こっちの正雀の駅の近くなもんですから、そこの郵便局とも距離があって、JAの北大阪のこっち側の支店にも距離があるということで、なかなかその方は障害を持っておられた方なんですけれども、もう本当に大変な思いで買えなかったということで、非常に残念がっておられたわけですね。

また、鳥飼方面なんかでも、バスに乗って行かないといけないという地域もあつたりとかしまして、どうしても販売場所についての要望のお声が多かったということもしっかりと代表質問等でお伝えをしてと思うんですけれども、これらについて販売場所の検討ですね、これをどのように。詳細はこれからですということで、代表質問でご答弁はいただい

るんですけれども、購入場所に関する考えをお聞かせをいただければというふうに思います。

あと、同じく78ページの通行量及び購買実態調査事業ということでございますけれども、これ費用が75万円というふうに計上されています。この調査事業は、たしか3年に1回だったと思うんですけれども、予算額が前回の3分の1以下となっているのではないかと思いますけれども、これに対してはどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。前回と今回、予算がこのとおりでしたら、なぜこのように大きく幅があるのか。その理由についても、お聞かせをいただきたいと思います。また、この購買実態調査事業については、どういう形でされるのか、中身について、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、80ページですけれども、地域就労支援事業、この資格技術取得に対して予算の増額はせずに、今回は講座内容を充実させるというふうに計画をされておりましたけれども、この中身について、お聞かせをいただきたいと思います。

また、その地域就労支援につきましては、基本的には就労にかかわる代表的な機関としましては、茨木にハローワークがあります。きめ細やかな地域事業所の連携として、自治体の役割も現在求められているところかというふうに感じておりますけれども、この自治体の役割が、今本当に市民の皆さんから仕事がないということで、強く何とか動いてくれないかなという要望の声が上がっているところですので。

例えば近隣の吹田市では、「JOBカフェすいた」が開設をされたということですね。また、開設されただけじゃなくて、地域就労支援事業に取り組む姿勢

として、ハローワークがどうしても掌握できない中小企業、事業所なんかにつきましても、市の幹部がしっかりと回って行って、求人情報なんかを取ってくると。しっかりとして、独自で求人情報を掌握して、展開しているというような話を耳にしております。

就労というのは、やっぱり広域的なものでありますけれども、しっかりと、できるだけ摂津市の中で、また、近隣で雇用が確保できれば市民の皆さんもやはり通勤時間の苦勞がないし、摂津市の中でもいろいろありがたいことがあると思うんですけれども、本市では現在、隣にポリテクセンター関西という大きな団体があります。こういった就労に向けて、大きな関係機関があるのにもかかわらず、前回ちょっと就職支援活動みたいなことをされましたけれども、今後ポリテクセンターと本市と連係して、何らかの形で事業を企画することができないのかどうか、この辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、以前にも一般質問で、私の方で摂津市にもJOBカフェの設置とか、ローカフェの設置をということで、要望をしたこともありましたけれども、設置はもうそのときは、摂津の場合はどうしても困難であるというようなお返事もいただいておりますけれども、実際問題、それだったらしっかりとポリテクセンター関西と連携をとっていくというような方向で、考えていっていただいたらどうかというふうにも思いますし、今回、また南千里丘のまちづくり、皆が本当に期待を込めて、まち開きを待ちわびているわけですが、そういった状況の中でも、やはりどこか一角にでも設置をすることができないものかなと。これらも含めて、考えについてお聞かせいただき

たいと思っております。

あと、議案第10号に関しまして1点だけ、補正の方でお話をいただきたいと思うんです。

14ページ、15ページの民生費負担金の中の社会福祉費の負担金で、包括支援センターの負担金ということで、これの減額について先ほどご説明をいただきましたけれども、ケアプラン作成の対象減という補足説明をいただいておりますが、要支援の対象者の減によるという点について、もう少し詳しく中身を聞かせていただきたいと思っております。人数とか、介護度が上がったために減ったのか、また、予防効果が上がって介護度が下がってとか、そういう形での減少なのかどうか、その辺についても詳しくお聞かせをいただきたいと思っております。

○森西正委員長 杉本次長。

○杉本生活環境部次長 日本語教室の件について、お答えをいたします。

日本語教室でございますけれども、在住外国人の方を対象にということで、今までは国際交流協会が全くの善意というか、ボランティアとしてやっていただいております。ただ、これも100回以上、地域でやっていただいておりますけれども、非常にご負担もあり、組織としても非常にしんどいということもあり、また、市として国際交流にかかわる、ということが市の役割なのかということで、一度国際交流協会ともお話をさせていただいた経緯がございます。

この中で市民に対する英会話教室であるとか、中国語教室とか、こういったものについては教養になる部分ですし、国際交流協会にお願いするとしても、最近、市内在住の外国人の方が日本語がわからないために、例えばごみの出し方であるとか、こういったものがわからないこと

によって、地域で非常にそういう摩擦を起こしてしまうと。何も悪気ではないんですけども、そういうことがあるということで、これはやはり市の方で担うべきではないかということで、今回は国際交流協会への委託を前提として、予算を計上させていただいたという経緯でございます。

内容でございますけども、今の国際交流協会で行われておりますのが、ウイズせつつ、味生公民館、市立第5集会所の3か所で、3か所を合わせまして年間約145回の開催となっております。これを引き続き継続をしていただく。講師につきましては、主にボランティアということになっておりますが、これについても教室の開催だけではなく、今度は講師を養成しないと、とても継続性がなくなるのではないかと。これもまたお願いをしようということで、そういった経費。また、そういう今の3か所を借りるための経費、こういったものを含んだ金額での計上ということにさせていただいております。

周知でございますけども、なかなか外国人の方に周知するというのは難しゅうございますけども、今まで培ってきた、そういう横のつながり等がございますので、そういったものを活用させていただく。もちろん、広報等でも募集をかけるつもりはしております。

それと、あと今すぐということは無理なんですけども、やはり鳥飼地区での体制ができてないと、以前に議会でもご指摘をいただいている部分がございますし、今後、こういうボランティア講師等の養成を図った上で、将来的にはもう1か所、鳥飼地域に事業所がもうございまして、こういったところで働かれる外国人の方に対する、そういう教室等についてもし

ていきたいと思っております。

余談ではありますが、今受けられてる方なども非常に意欲的でございます、日本語検定の2級、3級を目指されるような方もおられますので、こういった外国人の方にも、摂津市の市民としてご活躍いただけるように努力してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 それでは、地域福祉課にかかりますご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

まず、40ページのひとり暮らし高齢者等把握事業についてでございますが、調査員につきましては、4名の方の雇用を考えております。具体的には、調査をしていただく方お二人につきまして4か月間、計160日。それから、調査の案内や調査、調査の後の集計、まとめ、こういったものに従事していただく方をお二人、一応7か月間ということで計280日、合わせまして440日で予算計上させていただいております。

続きまして、認知症のサポーター養成講座の件でございますけれども、先ほどもご答弁を申し上げましたように、20年度末で、既に500人を超えるサポーターの方がいらっしゃいますので、この方たちがそれぞれの形で、地域でいろいろな形で活動していただいておりますけれども、特に活動の場といたしましては、一つは、特別養護老人ホームやグループホームでのボランティア活動が挙げられると思います。

それから、21年度の新しい取り組みといたしまして、市の方で現在、回想法の取り組みを進めております。これは昔の時代のお話や、昔の時代の生活用品とかをテーマとかにしまして、いろいろ昔話をする中で、認知症の方にとっては、

結構有効な一つの支援というふうになっておまして、現在、千里丘にありますユートピアン摂津千里丘というグループホームで、そこの入居者の方と近辺の在宅の認知症の方が、今そういった取り組みを進めているところでございます。これにはまた介護者家族の会等のご協力もいただいております。

今後この取り組みを踏まえまして、できましたら各施設等と連携もとりながら、地域とかで取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

こうした取り組みを含めまして、地域でサポーターの方が、具体的にどういった形でこれから認知症の方や、その家族を支援していくか、市としても今度の調査を踏まえて、考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、街かどデイハウスでございますけれども、街かどデイハウスにつきましては、21年度からこれまで週3回ありました事業を週4回に拡大をさせていただいております。それによりまして利用人数につきましても、昨年度が年間を通しまして1,513名であったところを、今年度は既に2月末現在で1,842人ということで、利用人数がふえております。

また、20年度に府の補助金制度の見直しがございます、この街かどデイハウスにつきましても、21年度から補助金の減額が行われております。これに伴いまして市の方といたしましては、引き続き街かどデイハウス事業を実施していただくということで、介護保険特別会計の介護予防の普及啓発委託料によりまして、介護予防の事業を具体的に進めていただくということで、上乘せをさせていただいております。具体的には、筋力トレーニングや口腔衛生、それから栄養と

いった取り組みを年間3か月でそれぞれ4回ずつ、12回程度をもっていただいて、そういった取り組みを進めているところでございます。

22年度につきましても、こうした開催日数の増というような事態を踏まえまして、予算的にも増額の予算を計上させていただいておりますし、今後もこうした取り組みが強化されるように、引き続き支援してまいりたいというふうに考えております。

○森西正委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 こども育成課にかかわります3点につきまして、ご答弁申し上げます。

民間保育所入所承諾事業につきまして、民間保育所のどのようなサービス向上をしていくのかというお問い合わせでございますが、まずは基本的に保育所でお子さんを保育するという基本的な保育サービスについてでございますけれども、これにつきましては例えば補助金の中で、嘱託医手当の加算ですとか、損害賠償責任保険の補助ですとか、あるいは経常経費の補助ですとか、そういうようなことを行っているということ。また、運営費の負担金につきましては、国で決められた単価ということでございますけれども、負担を行っているということを通して、サービスの向上を図っていくということにしております。

今回につきましては、保育所定員の拡大ということで、定員の増と、また認可保育所の増ということを行っておりますので、これによりまして待機児童の解消に向かっていくというところで、サービスの拡大ということも考えております。

2点目に、多様な保育サービスの向上というような点でございますけれども、就労と子育ての両立支援という点におき

ましては、まず、ここで延長保育の促進ということで延長保育の拡大、あるいは延長保育への補助、それから病後児保育や休日保育への補助ということを行っております。

それから、在宅の家庭へのサービスといたしまして一時預かり、また、地域の子育て支援というところでの補助を行っております。

それから、障害児保育の補助ということで行っております、そういうような多様な保育サービスの向上というところで、民間保育所入所承諾事業ということになっております。

2点目のつどいの広場の拡充というお問い合わせでございますけれども、実態調査について、あるいは運営方法の把握、成果、エピソード等について、どのような形で把握しているのかということでございますが、これにつきましては平成21年度から、委託料を毎月お支払いするという形をとっております、すべてのひろば事業をしているところから、毎月、実施報告をいただいております。その中に、ひろばに参加されている人数、スタッフの人数、ボランティアの人数、それから実際に実施している内容について記載をいただいております。

また、運営方法につきましては、全般的なものということで、年間計画と年間報告をいただいております。これにつきましては、この制度を導入しましたときから行っております。

また、成果やエピソードについてでございますが、こちら辺につきましては、年間の報告の中に一部挙がっているということと、それから交流会や研修会を行っております、その中でいろいろな担当者からの声を聞いてはおります。

あと、今後の方向性ということなんです

すけれども、ご指摘のとおりひろばの数がふえてきましたら、もちろんそれぞれの地域、また施設の特色を生かして事業をやっていただくというのは当然なんです、どこの地域においても同じ質の支援というのは、一定程度求められるというところですので、そこに対して行政としてどうしていくのかということは、大変大事なことだと思っております。

今までこの交流会や研修会につきましては、定期的には実施をいたしておりませんでしたけれども、来年度からは定期的な実施をするということで、先日の交流会で私も参加させていただいて決めまして、各広場、センターも合わせて、各所を順番に回って、その担当者の人が、その時々交流会を担当していくというような方式をとることといたしました。そうすることによって、交流だけではわからない、見て初めてわかるようなところですか、先ほどおっしゃられたその広場、広場が持つ雰囲気ですとか、そういうものに実際に接しながら、また、ご自分のところでいいものを取り入れていただくような形にしていきたいというふうに思っております。

子育てを通して親同士の横のつながり、そしてまた縦といいますか年代を超えたつながりというのが、この広場やセンターで行われていくというのが、一番大きなことだと思っておりますし、初めは親としていろんなことに困りながら、どうしていいかわからないっていうふうにしてこられた方でも、今度は次のお母さんたちを支援していくという立場に回られるということで、子育ては順繰り順繰りといいますか、次へ次へと回っていくことを、この広場を通して、やっていただきたいというふうに考えております。

それから、3点目の母子家庭自立支援給付金についてでございますが、これは国事業を市としてやっているというものなんですけれども、ご指摘のとおり今困っている方については、非常に難しいところがございます。

この14万1,000円の費用と、それから児童扶養手当と合わせてということになりますけれども、ほかにももちろん学費も要るわけですし、そこに必要な経費というものも出てきますので、一定程度のゆとりがないと使えないものというふうには考えております。

ただ、窓口で対応させていただいておりますけれども、昨年の6月からこうして全期間支給になりましたので、そこは非常に大きいと思います。それまで3年間の修業期間でしたら1年半を経過しないと、そこへ来れなかった。自分ですべてを頑張ってきたのが、今は4月に入学されたら、4月分から支給されるということで、その点では大きく昨年の制度拡充によって、補助が受けられるようになった方はいらっしゃるというふうには思います。また、こういう制度ができたということで、新しく学校に行くということを決められた方もいらっしゃいます。

ただ、先ほどご質問の、どうしてもそういう学校に行っている余裕がないという方が、こういう制度を利用するための次の手だてですね、その方策につきましては、正直に言いまして私たちも実際に母子家庭の方に対応するときに、そこが問題だということは理解はしてるんですけども、じゃあどういう方策があるのか、そこにつきましてはちょっと今のところ難しいというのが現状でございます。

○森西正委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活保護の住宅扶助給付につきまして、被保護者の家賃納

付についてのご質問にお答えします。

生活保護受給者の中には、金銭管理がうまくいかない方も見受けられます。そのような方につきましては、家賃の納付状況についてケースワーカーの家庭訪問時等に、領収書の確認などにより把握しています。しかし、それでも滞納されるような状況がある場合は、家庭訪問の回数をふやすなりし、毎月機会があるごとに、根気よく被保護者に家賃納付の話をして、滞納で転居命令等が出ないように努めています。

○森西正委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 リサイクルプラザ整備事業、太陽光パネル設置についてお答えさせていただきます。

先ほどもお答えしましたように、グリーンニューディール基金によりまして太陽光パネルを設置します。費用としましては1,995万円の予定で作成します。

設置面積ですが、地上約200平方メートル程度のものを予定してまして、年間発電量としましては2万キロワット、費用対効果としましては、21年度の電気料金からしますと、約13.1%の減となる予定ということで計算しております。

○森西正委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、私どもの方から健康推進課にかかわります3点のご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

1点目でございます。歳入、予算書35ページにございます飼い犬登録手数料と注射済票交付手数料でございます。

飼い犬登録の実態と、その促進策といえますか、啓発ということになるかと思うんですけども、まず、飼い犬登録の実態でございますけれども、ここ3年に限りますと登録頭数は19年度が3,255頭、20年度が3,439頭、そ

れと今年度は1月現在で3,421頭ということで、微増ということで推移しております。

これに対して予防注射の頭数でございますけれども、19年度が2,158頭、20年度が2,143頭、そして21年度は、これまでに2,251頭打っていただきました。

狂犬病につきましては、蔓延を防止するためには70%が必要だというふうに言われておりますので、何とでもこの70%を達成したいということで、獣医師とも連携しながら取り組んでおるわけでございますけれども、残念ながら過去2年間、66%、62%ということで低迷してまして、そこで今年度については未受診者に対して、接種の催促をするのがきを出しました。21年度は3,421頭中2,251頭ということで、およそ66%の注射率になっております。これを前年度と比較しましたら62.3%でしたので、およそ4%上昇したというふうな結果もありまして、先だって獣医師会との会議をした折にも、受診促進の効果があったという獣医師の先生方もおられましたので、そういうことで一応飼い犬登録と注射の促進については、獣医師会と連携しながら取り組んでいるという状況でございます。

それと予算概要の60ページ、保健センターでの機能訓練をどう展開するかというふうなことでございますけれども、過日の本会議でもご答弁を申し上げましたように、平成18年度の医療制度の改革によりまして、リハビリ日数が疾病によりまして最大180日までの日数制限がかかっております。これを過ぎますと機能訓練をするリハビリの場所がないという状況で、円滑に介護保険につなぐというところが、まだまだ不足してござい

ます。まず、保健センターへの移転を契機といたしまして、我々としてはこの部分について取り組んでいきたいというふうに考えております。

この事業は新たな事業というよりも、もともと機能訓練事業として保健センターに委託して実施をしておりました。これの拡大というふうに我々としては考えているんですけれども、今回導入させていただくというお願いをさせていただいておりますリハビリ機器の導入によりまして、例えばつり上げ式の歩行器、あるいはひざの屈伸、そういったものを機械の力を借りて緩やかにしていくというふうな機能訓練のリハビリ機器を導入して、これに保健センターの運動指導士、作業療法士が担任をして、やっていくというふうなことを考えております。

保健センターが、特に安威川以南からの交通の便ということになりますと、そういう機能訓練の必要な方というのは、非常にバスに乗ったりというのがやりにくいということで、足の確保が非常に問題ということでございます。

これにつきましては、現行の機能訓練でリフトバスを3台保健センターの方で保有をしております。これの有効活用につきまして、現状よりもさらなる有効活用について、保健センターと協議を進めていきたいというふうに考えております。

3点目の64ページ、新型インフルエンザ対策での体制でございます。

新型インフルエンザにかかります医療体制を整備するために、来年度予算で、この新型インフルエンザ対策の委員さん方の報酬を組ませていただいております。

その構成ですが、我々行政、行政には茨木保健所の所長も加わっていただいております。それと摂津市医師会、薬剤師会、看護師会等々の医療関係団体からな

りまして、医療体制を構築するために協議すると。実は、これ去年の5月に茨木で発生して、急遽立ち上がった組織でございます。体制としては、昨年5月に開設した発熱外来、これがもとになるのかなと考えております。

現在、私どもが考えておりますのは、休日応急診療所が、隣の保健センターがコミプラに移りましたら、そちらの方に移転します。それで休日応急診療所の部分が更地になります。その部分が文化ホールへのエントランスとして、かなり広い更地が確保されます。そこで昨年買わせていただきました医療用の陰圧テント2張、これを設置をいたしまして、去年は発熱外来というふうに呼んでいたんですけども、新型インフルエンザ外来をそちらの方で設置をさせていただくというようなことを考えております。

これにマンパワーとして医師会、薬剤師会、それと看護師会から出向をお願いをして、医療体制を整えるというふうなことで考えております。

具体的な開設の時間帯、それから出向のスタッフにつきましては、来年度、去年の反省点、課題を整理して、十分な体制がとれるよう対策を講じてまいりたいと思っております。

○森西正委員長 川口参事。

○川口地域福祉課参事 要支援のケアプラン作成数の減少についての理由は、どのようなものが考えられるかということですけども、それについてはもともと延べ6, 580件分、1か月当たりになりますと約548件分、2, 837万7, 000円ということで予算計上しておりましたが、12月末までの実績を踏まえ、見込みを6, 100件、1か月当たり508件と修正をいたしましたので、その分113万円の減額補正をいたしました。

この数の減少について考えられることとしましては、当初、要支援認定者数は、やはり高齢者の増加とともにふえると見込んでおりましたけれども、結果的には要支援認定者の数は、平成20年度とほぼ同数で推移しています。要介護認定の認定者数全体で見ましても、ほぼ微増ということのようですので、要支援についても、同じような傾向と言えるかと思えます。

また、このケアプランの作成数については、住宅改修とか福祉用具の購入ということで、1回限りのサービスで終わられた方については計上されないような仕組みになっておりますので、そのあたりの数が十分反映できていないのと。あと、そういう方は、ある程度そのようなサービス利用で在宅生活が可能ということで、更新を受けられないということで、数としては1回限りの更新で終わられているということが考えられるかと思えます。

また、地域において介護予防のいろいろな活動、自主グループの活動がすごく最近進んでおりますので、要介護認定を受けて要介護のサービスを利用されるということ以外に、やはりそういう地域での活動の成果ですとか、いろいろなグループへの参加によって、介護保険のデイサービス等を利用されなくてもお済みの方もいらっしゃるれば、地域のライフサポーターさん、見守りのヘルパーさんの活動やコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの地域での相談活動などで、認定を受けなくても安心感とか、そのようなものが得られることで、日常の生活が何とか在宅でも可能ということで、介護認定の申請ということに至っていないということも、介護予防の効果というあたりで、反映されているのかなと考えております。

○森西正委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、3点の質問にご答弁申し上げます。

まず、セッピー商品券の販売場所の増設について、ご答弁を申し上げます。

市内12か所で販売いたしました、2回目の実施に当たりましては、最寄りの販売所の距離なども検討の材料として調査してまいります。

続きまして、通行量調査などにつきまして、ご答弁申し上げます。

3年ごとに商業集積地の人の流れの調査を行っております調査につきまして、22年度の調査はアンケート方式による来街者の調査と、購買実態調査をあわせて実施させていただきます。調査の内容と予算を絞り込みましたのは、まず、調査につきましては、セッピー商品券の利用先データなどの活用で、消費者のニーズを把握していくこともでき内容を絞り込みました。

また、近年はコンサル会社に依頼をしておりましたが、総合的に検討した結果、地域の雇用創出、高齢者の就労という地域就労支援の観点に立ちまして、今回はシルバー人材センターの人材をお借りしまして、シルバーの委託事業として実施したいと考えております。

2調査の内容につきましては、市内指定の地点23か所による、38方向による通行量のカウンターの調査。また、指定23か所でのアンケートを現地で聞き取りまして、その場で調査をしていただくという調査を実施したいと思っております。予算につきましては、通行量のカウンター調査が40万8,534円、アンケートの聞き取り調査を33万9,003円という形で委託を検討しております。

また集計できました折には、もちろん広報紙、ホームページにも掲載いたしますが、(仮称)商業の活性化条例の第7

条に基づきまして、商店会などへも周知し、データの有効活用を図ってまいりたいと思っております。

次に、地域就労支援におきますポリテクセンター関西との取り組みや、JOBカフェすいたの取り組みについて、そういう事業ができないかということについて、ご答弁を申し上げます。

本市の地域就労支援事業としましては、3市1町の就職フェア、障害者就職フェア、能力開発講座をメインに開催しております。

ポリテクセンター関西とは、就職フェアの会場等のご提供をいただき、また、同時に人材育成という観点からポリテクセンターの形成支援の相談、及び技術研修の紹介をしていただいております。

本市では、企業からのポリテクセンターにおける従業員の研修につきましては、一定の補助金を支援する体制をとっております。

また、JOBカフェすいたのような窓口を摂津市にというご意見ですが、まず、就労支援のあっせんにつきましては、ハローワークが基本的に行うという形で、JOBカフェ等ではハローワークの求人を使って就労のあっせん業務はできません。ですから紹介とか、支援とか、助言にとどまってしまうのが現状でありまして、本市の規模からすると、JOBカフェすいたのような専門的な支援の機関としては、非常に経費もかかり持ちにくいという状況でありまして、これにつきましては、今後の課題ということで、検討してまいりたいと思っております。

○森西正委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 まず、歳入の方の飼い犬の登録の件に関しては、やはり原課においてしっかりと掌握をしていただいている状況をお聞かせいただいで安

心もいたしましたけれども、やはりいかにせん、まだ70%の目標と。本来でしたら100%なされてないといけない狂犬病、特に、その予防注射につきましては、やはり人間にも直接害のある病気ですので、こういったことに対して、やはり今上昇はしているけれども、さらにとということで、強く予防接種に対して飼い主さんに勧奨をしていただく施策を、何らかの形でまた協力体制のもと講じていただければなというふうに思います。

また現在、高齢化しておりまして、登録されてなければ、まず予防接種も実施できないんですけれども、本当に未登録のまま愛犬として飼われて、飼われ続けて高齢者の方が、不幸にも飼われているペットの方が残ってしまって、その飼い主をペットの方が失うというふうな状況になったりとか、住宅事情によって簡単に飼って、簡単に捨てるというような場合もあります。こういったことに対して行政として、やはり野良犬化するまでに速やかに対応できることが望ましいわけでありまして、そういった方向に、しっかりと何か施策が打てないのか。やっぱり随分悩んで対応していただいていると思うんですけれども、いろんな形で被害が出ないように。

また、こういった独居世帯の方も、特にそのペットがいることで、かなりいやされているという部分があるんですけれども、例えばひとり暮らしの方、先ほど話に出ておりました高齢者の方、また、認知症のやはり予防施策が必要な方等々について、そういった聞き取り調査もされるときにペットがいるのか、いないのかということ等も、あわせてひとつそういう確認をしていただけるようにすれば、二重に経費を使ってとか、また、余分なお世話を行政関係の方々が時間を使って

ということがないような形で、スムーズにある程度の把握はできるのではないかなというふうに思います。

特に高齢者の場合ですと未登録のままとか、昔の感覚でしたら、そんなにきちっと登録をしてという意識が薄い方もいらっしゃると思いますので、こういったことについて、しっかりと狂犬病の予防接種していただきたいということを進めていただけるように、頑張りたいというふうに思います。

それから、国際交流事業の方ですけれども、鳥飼地区の方で本当に開催の予定を設けていただくということで、既に察知して計画をしていただいていることは、大変ありがたいことだと思いますけれども、現状、摂津市における英会話等々についてはという話もあったんですけれども、このところでボランティアで国際交流協会の方に委託してということなんですけれども、どこの国の方について、日本語教室を開催されるのかという対象の方をお聞かせをいただきたいと思います。

また、口コミで周知するということに対しまして、そんなにたくさんの人数は集められないのかなと思いますし、そんなにたくさんの多様な外国の方が、摂津市に在住しているのかどうか、私の方はちょっと理解していませんので、その辺もちょっと教えていただけたらなというふうに思います。口コミで周知するということに対する限界というのがあると思うんですけれども、お友達からお友達とか、たまたまとか、そういった形で、その後、実際的には生活習慣なんかについても先ほどお話がありましたように、理解をしていただくということも一つの目的であると。その辺が多分、口コミでお友達とかがいらっしゃる方は連携がとれているので、かなり日本の生活習慣というものを

理解していらっしゃると思うんです。口コミで行けない方、そういった機会に恵まれない方については生活習慣の理解がいつまでもできない、日本の地域になじめないということになると思うんですけれども、そういったことについては、どのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

あと、ひとり暮らしの高齢者等の実態についてなんですけれども、今、詳しくご説明をいただきました。

この認知症講座の開設で、サポーターの資格取得を推進するということについては、かなり社会的にも認知をされて、これはすごくやっぱりやっていいことだなというふうなことを、皆さんが深く意識をされている現状にあると思いますので。先日もそういった機会がありまして、認知症と加齢による物忘れというか、その違いっていうのを簡単に説明なんかをされると、すごく納得もするし、サポーターで受講している人も、ああ、自分はいけるとか、危ないなとかというのも自覚もできて、非常に楽しく学びながら、また安心感も持ちながら、自分がサポーターとしてお世話する形だけではなくて、やはり相互に啓発のできる講習だと思いますので、しっかりとこれも今後推進をしていっていただいて、今後、介護関係とか高齢者施策なんかは、重要な施策だと思いますけれども、この基礎資料となる調査ということに対してですので、今後、有効なものになるように、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

また、今施設でだけ活用されているというふうにお聞きをしましたのでしっかりと地域に、もう本当に3人寄れば2人までが講習を受けてるよ、サポーターですよ、というあのオレンジのリングを皆

さん手につけていただけるような状況になるまで、しっかりと地域に開いていけるように行政としてリードをしていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。要望といたします。

あと、介護予防のふれあい事業なんですけれども、出てこられない方に対して対応していただくということは、もう非常にデリケートなことだと思いますし、携わっていただいている民生委員さんをはじめ、地域のお世話をしていただいている方々は本当にご苦労されて、容易ではないというふうに思っておりますけれども、しっかりと高齢化と本当に同じ歩調で、やはり地域のコミュニティとかということもクローズアップをされておまして、さっきの認知症講座もそうなんですけれども、やっぱり市長が市政運営の基本方針の中でも述べておられますように、行政を身近に感じるコンパクトさが、この摂津市のいいところだというふうにおっしゃっておられましたが、私も本当にそうだと思います。対面式で、市民の皆さんと直接それぞれが顔を合わせてという、行政の実施ができるというような摂津市には他市にないよさがありますので、これをしっかりと生かしていけるような形で、コンパクトなこの地域性を十分に発揮できるような形で、地域共同型社会という、やはりそういったお互いに本当にしっかりと協力し合っていくと。単なる自助・公助・共助とかと、そういう言葉の上だけのことではなくて、地域の皆さんがしっかりと手をつないでいくと。どうしても縦割りになりがちになるのも無理からぬところもあるかとは思いますが、しっかりと互いの施策を確認しつつ、連携をとっていただきたいなというふうに思います。これから出

られてる方もメンバーが限られてくるとか、そういった状況に陥っているようなところもあると思います。しっかりと新しい空気を入れていただけるような努力も、あわせて取り組みについてお願いをしたいと思いますので、要望とします。よろしくお願いいたします。

あと、民間保育所の入所承諾事業、ご説明をいただきまして、基本的には主要事業なんかとか、この概要なんかに書いていただいている内容でしたのでわかりました。

多様なサービスに向けて、しっかりと取り組んでいくということですね。今回かなり、もう本当に前向きな形で取り組みを展開されるということで、しっかりと期待をしておりますので、皆さんに喜んでいただけるように。とにかく、まず子ども手当を支給するより、国は保育所での一時預かりの時間の延長とか、病後児保育とか、要するに、まず保育所自体をしっかりとふやしてほしい、待機児童の解消をまず一番にしてほしいというお声が、若いお母さん方、働くお母さん方から多かったと思いますので、それに対して本市はしっかりと取り組んでいただいておりますので、これからも期待をして、頑張っただけのようにお願いをしたいと思います。要望です。

あと、地域子育て支援補助事業につきましても、しっかりと今本当に取り組みをしていただいていたということで、ありがたいなというふうに思いました。

つどいの広場事業は、本当に各地域で展開していただいている、工夫をしていただいているので好評です。これをさらに以南地域へ展開をしていただけるということで、心強い限りだと思います。摂津市は先ほども申し上げましたようにコンパクトですけれども、やはり分断をされておしま

して、交通の利便性が非常に悪いということですので、そこをちゃんと押さえていただけて、この広場事業を拡大、拡充をしていただけているのは、本当に心強い思いです。今後しっかりとしたこの取り組み、展開、実施をしていただけて、子育て支援施策としては、子育てに大変苦勞されている若いお母さん方の大きな力となっていただきたい。今後ともよろしくお願いいたします。頑張っただけだと思います。

一定の質の均一化のための講習会も来年から実施するというのでしたので、ぜひぜひいい内容にさせていただけるように期待をして、また結果を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、母子家庭の自立支援給付ですね。今現状をお話をいただきました。これ以上はなかなか、国の施策ですので、また府の力の方がぐっと上ですので、我々、行政でできることというのは、なかなか難しいと思いますし、課長がおっしゃったように、実態はそうだと思います。

ただ、施策的に少しは守られるような形で、以前よりはちょっとよくなりましたけれども、まだまだこれで十分と言えるような内容ではないと思いますし、本当にその仕事に資格が必要であるから、ステップアップできないという人たちにとっては、支援としてももう一歩、やっぱり施策として講じていただけることがあったら、ありがたいなというふうに思います。

個々の現状をやはりよく見きわめていただけて、適切な対応をしていただくということは、もう当然なんですけれども、この自立支援制度の有効活用がなされるように、効果を発揮できるように、例えば何らかの形で支援員さんを、この技術

取得とか、資格取得とか訓練期間中は、行政の方で短時間でもいいですから、この時間はどうしても家にいなければならぬのだという理由に基づいて、あるいはそこを精査して、支援員さんの派遣とかということも、あわせて考えていただけたらありがたいなと。そうしますと、この施策もさらに効果がしっかりと上がっていったら、やはり養える力のある技術取得、あるいは資格取得で自信を持ってお母さんも働いていただける。また、しっかりと働くお母さんの背中を見て、母子家庭であってもお母さんの頑張っている姿を見て、また子どもたちがしっかりと自分も頑張ろうというふうな思いになると思いますので、この点について、またご検討をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

これにつきましては、副市長からお考えをお聞かせいただければと思います。

あと、生活保護事業に関連してのお答えをいただきました。一応確認をしてはいただいているということでしたけれども、いろいろご苦労があると思うんですね。ですけれども、なかなか経済観念がない方については、成年後見制度を使っていくとか、あるいは、そこまでいなくてもという人の場合は、やはり家賃納付の確認を必ず義務づけるというようなことを決めていくということについて、何か支障がありますでしょうかね。

生活保護費として、当然払わなあかんもんですから支給をしてるわけです。払えてないこと自体が、非常に問題だと思いますので、その点について最低翌月の、もう何か月もためる人がどうもいるということをお聞かせしたので、もうどうしようもなくなるといふことになります

ので、翌月には必ず納付書を、あるいは家賃を納めてるといふ領収等に付随するもの、それに関連するものを見せてもらって、確認して生活保護費を支給していくというようなことを。強制ではありませんけれども、義務的にでもきちんとやっていただくようなことは、そういったことを例えば行政として実施しようと思ひましたら、何か支障がありますでしょうか。この点について、ちょっとお聞かせをいただければ、問題がなければ、そのようにしていただきたいと思ひますけれども、これについてどうお考えなのか、お聞かせをください。

あと、保健センター運営事業です。これは特定健診、がん検診とかその成果をしっかりと疾病の予防と早期発見ということでやっていただいているということで、本市はもう本当に積極的に、この接種についても取り組んでいただいておりますし、代表質問でお話もさせていただき、また、要望もさせていただきましたけれども、非常に大きく前進をしていただいておりますので、高く評価をさせていただいているところでありますけれども。

この特定がん検診で、やはり子宮頸がんの予防ワクチンの接種について、なかなか今の財政では厳しいとは思ひますね。ですけれども、ぜひ公費負担を視野に入れて検討していただきたいなというふうに思ひます。これは3回接種しないといけないんですけれども、これ1回1万5,000円で、さらに医療費なんかの費用がかかりますので、やっぱり4万5,000円から6万円ぐらい、大体費用が要するという形になるようです。実際的に接種をしていただくと、6か月以内だと思ひますけれども、この接種につきましては、やはり高額であるので、なかなか現状は踏み切れないという方もいらっ

しゃって、いいのはわかっているんですけども、現実にはちょっと難しいんですという方がいらっしゃると思いますので、やっぱりそういった点について、ぜひぜひ支援をしていただくようなお考えをしていただければと思います。よろしくお願ひします。要望としておきます。

それと、あと機能回復につきましては、機能訓練事業、リハビリの機器を購入ということで、どんな機器が入るのかやはり皆さん期待をされて、いいんだったら、さっきちゃんと言っていたようにリフトバス3台をしっかりと活用して、運行していただけるということで、公共交通機関の足の確保ができてない点も考慮に入れていただいて、取り組んでいただくということですので、ぜひぜひ期待をして、コミュニティプラザで皆さんがしっかりと機能訓練ができるということで、喜んで行っていただくということができるよう、ぜひ実現をしていただきたいと思いますし成功していただきたいと思います。

また、あわせて先ほど申しましたように、やはり出向くのがどうしてもという方、高齢者の引きこもりなんかの防止施策にも関係してまいりますけれども、どうしてもひざが痛いとか、腰が痛かったら外へ行きにくくなりますので、やはり近くの公民館等とかの場所、ほかの事業としっかりとタイアップをして、そこへ出向いて行って機能回復というようなことを考えられるように、自分のところの分野だけで終わらせてしまうというのではなくて、しっかりと横に横にと皆さんで、一つの力よりも二つ、三つの力が、もっと大きな力になっていくと思いますので、その辺も考慮に入れて展開をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、要望としておきます。よろしくお願ひいた

します。

あと、新型インフルエンザの対策事業ですけれども、内容はよくわかりました。本当に有事に対して、備えあれば憂いなしということですので、まさにきちんとそういった対策を考えていただき対応していただいている、本当にしっかりとやっていたというふうに思います。今回は対策会議の段階ですので、いざというときに実行力を本当に発揮できるように、万全の体制づくりを本市としてもお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。要望です。

あと、リサイクルプラザの運営事業なんですけれども、これはペットボトルキャップの資源化への取り組みについてなんですけれども、お答えいただきましたすかね。たしかなかったと思うんです。太陽光パネルの方は、お聞かせをいただいたんですけれども、これちょっと計画とか整備等について、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、商品券の発行なんですけれども、プレミアム付きセッピー商品券、購入場所に対する考え方というのは、しっかりとまたお取り組みをいただいて、郵便局とか、JA北大阪とか、1回やったところはどうしても次スムーズなんで、次もそこでいいかなという気持ちにもなるのは、理解もできるんですけれども、ここはやっぱりしっかりと声を聞いていただいて、郵便局とJA北大阪、より近いところなんかをちょっと考えていただくとか。

また、両方ともかなりの距離がある地域への検討は、所管が違うんですけれども公民館等で、1か所でやったら、何であそこだけということになるので、その辺はよくよくまた思索していただいて、例えば公民館なんかだったらみんながわ

かっているし、ある程度地域の中心ということになっているので、そういったところへ出向して、販売日を決めて販売するのはどうかとか、よりたくさんの人に、販売箇所に向けた公平性がしっかりと担保される。そういった形を、これからもしっかりと考えていただけたらなというふうに思います。要望ですので、よろしくお願いします。

あと、通行量及び購買実態調査事業なんですけれども、中身をお聞かせをいただきましたけれども、それにしても費用的に、余りにも大きな差がありますので、今回、シルバーさんにしていただくということでよろしいんですけれども、この調査に基づく総合判断なんかは、やっぱり専門機関の意見も必要じゃないかと思えますし、これまで南千里丘のまちづくりができるということで、商店街の様相なんかもちよっと変わってくると思うんですよね。こういったことにしっかりと調査力を、結果として発揮をしていただけるような形にするには、1回やっただけでは、なかなか結果として求められるものが薄いんじゃないかなというふうに思いますので。さっきもおっしゃってましたように、商業の活性化条例が策定されることについて、それもちょうと考慮に入れてますとおっしゃってましたので、調査事業がしっかりと反映されるように、3年間ぐらいは同じ調査の連続実施を、ぜひしていただきたいと思いますけれども、この辺のお考えについて、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

あと、地域就労支援事業なんですけれども、支援体制としてはポリテクセンター関西とも連携をとって今まではやってきたけれども、ことしは多分そういう予定がまだ立ってないと思うんですけれども、しっかりと予定を立てていただいて、就

労施策ですね。中学卒業、あるいは高校卒業の子どもたちに仕事がない、求人がないということが、今もう本当に社会問題として取り上げられております。先日も新聞紙上で、就職先のない新卒者の支援ということで、国が2009年の第1次補正予算ですね、前政権のときの予算を使って中学生の卒業の子どもたち、あるいは高校の子どもたちを対象に、期間は6か月間ということで支援事業を打ち出しております。こういったことにもしっかりと目を向けて、取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

あとはJOBカフェにつきましては、できないということですが、大きな物すごい箱物とかじゃなくていいんです。職業のあっせんができないのはもちろんわかってますし、ただ、JOBカフェOSAKAができたときも、こちら辺、北摂地域は、かなり遠いんですよね。だからJOBカフェに行ってみたいけど、1回行っても毎日に行けないって、しょっちゅうは行けないということをやっぱり言ってますので、JOBカフェが遠いからやっぱり利用しづらいという声が実際にあるので、ここだったら茨木のハローワークまで、まだJOBカフェに行くよりはいい。でもJOBカフェがあれば、若者の就労支援なんかにとっては、やはりいろんな魅力的な場面もあるということで、何とかJOBカフェをやる前提がないというような話し方ではなくて、しっかりと設置等についても取り組んでみようかなという、その考え方を持ってもらいたいなというふうに思うんです。

そういった観点からも、ポリテクセンター関西という大きな団体があるので、やはり何かご相談をして、これに近いものができるのではないかなと。あるいは、いろんな検討をしていただきたいと思う

んですけれども、この点についてはどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

あと、議案第10号の補正の方はお答えをいただきまして、内容がきちんと把握をされていたということをお聞かせをいただきましたので、大変よく理解できましたのでありがとうございました。

こういったいろんな形で、また中身の検証ということについては、きちんと今後もやはりしていただけたらなと思ひます。

地域福祉の分野では今後、地域包括支援センターは最も重要となる位置づけだと思ひますので、役割をしっかりと果たしていただけるように、これからも頑張っただきたいと思ひます。

○森西正委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時54分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 森西 正

民生常任委員 嶋野浩一朗